

戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

1 組織の概要	・・・ 1
2 令和4年度当初予算の概要	・・・ 3
3 主要事項	
(1) 国際展開の推進について	・・・ 9
(2) 雇用施策の推進について	・・・ 11
(3) 三重の魅力発信について	・・・ 19
(4) ものづくり産業等の振興について	・・・ 25
(5) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 31
(6) 企業誘致の取組について	・・・ 37
(7) 観光振興について	・・・ 41

(参考)

資料1 「令和4年度 事務事業概要」

令和4年5月26日
雇用経済部

1 組織の概要

【職員定数(令和4年4月1日現在)】

本	庁	154
地	域	機
関	計	102
合	計	256

雇用経済部

〔部長
野呂 幸利〕

副部長
松下 功一

次長(ポストサミット・国際戦略担当)
兼太平洋・島サミット推進総括監
福島 頼子

首都圏営業拠点運営総括監
矢野 次男

人権・危機管理監
世古 千浪

太平洋・島サミット推進監
郡 巧

障がい者雇用推進監
平子 順一

緊急経済対策監
竹内 淳

雇用経済総務課

課長 小川 博史

計量検定所

所長 田中 達也

国際戦略課

課長 関 美幸

雇用対策課

課長 坂井 哲

津高等技術学校

校長 河 治希

県産品振興課

課長 中川 千也

関西事務所

所長 岩本 弘一

新産業振興課

課長 川本 英司

工業研究所

所長 林 一哉

中小企業・サービス産業振興課

課長 種瀬 俊夫

企業誘致推進課

課長 前川 睦敏

観光局

〔局長兼次長
増田 行信〕

MICE誘致推進監
清田 卓也

観光政策課

課長 森 将和

観光資源課

課長 酒井 智一

観光誘客推進課

課長 山本 佳子

海外誘客課

課長 山内 伸晃

2 令和4年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

令和3年度は全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束を繰り返すなか、県内産業においても依然として多くの事業者が厳しい状況に置かれていたことから、資金繰り支援や雇用の維持・確保に向けた取組など、切れ目のない支援を行ってきました。また、コロナ禍の厳しい状況においても、新たな事業展開や価値創出に取り組もうとする企業に対して、DXによる経営力の向上や業態転換に対する支援など、地域経済の活性化に向けた取組を進めてきました。

こうした取組等により、県内経済は新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けているものの、前年度から持ち直しの動きがみられています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は先行きが見通せない状況が続いているほか、カーボンニュートラルへの対応が世界的な潮流になっており、県内産業においても、この大きな流れに的確に対応していくことが求められています。

令和4年度においては、カーボンニュートラルへの対応を県内産業が成長するチャンスと捉え、「経済」と「環境」の好循環を生み出すための取組を進めます。また、多様な人材が一人ひとりの能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境づくりを進めるほか、県内経済を支える中小企業・小規模企業の事業継続を支援します。

（「経済」と「環境」の好循環を生み出す）

カーボンニュートラルの実現に向けた動きが急激に加速しつつある中、新たな産業や雇用を生み出すグリーン成長を実現していくため、デジタル技術を活用した経営変革や再生可能エネルギーの導入可能性の検討、関連産業の育成などを進めます。

（多様な人材が活躍できる環境づくりを推進）

誰もが自らの能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境づくりを進めるため、若者の県内就労や働きがいのある環境づくりに向けた取組を進めます。

（県内経済を支える中小企業・小規模企業の事業継続を支援）

県内経済を支える中小企業・小規模企業の資金調達、経営力向上、販路開拓、雇用の維持・確保など、事業継続に向けた取組を強力に支援します。

（観光需要の喚起と観光産業の振興に向けて）

観光産業の早期回復を支援するため、観光需要喚起のための誘客促進に取り組むとともに、三重ならではの観光資源を活かした周遊ルートの活用や強力なプロモーションなどにより、本県を訪れる旅行者が満足できる「拠点滞在型観光」を推進します。また、将来を見据え、戦略的な観光マーケティングの仕組みの確立や持続可能な観光地づくりを進め、オール三重で観光振興に取り組めます。

令和4年度 雇用経済部関係当初予算総括表

単位：千円

区 分	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 当初予算額 (B)	前年度 比較増減 (B-A)	B/A
一般会計	(20,782,865)	(32,474,741)	(11,691,876)	(156.3%)
	20,145,469	20,637,918	492,449	102.4%
※うち 雇用経済部予算	(20,683,574)	(32,375,626)	(11,692,052)	(156.5%)
	20,046,178	20,538,803	492,625	102.5%
※うち 労働委員会予算	99,291	99,115	△176	99.8%
労働費	1,593,641	1,637,538	43,897	102.8%
※うち 労働委員会予算	99,291	99,115	△176	99.8%
商工費	(17,672,686)	(29,216,996)	(11,544,310)	(165.3%)
	17,035,290	17,380,173	344,883	102.0%
※うち 観光局関係予算	(1,892,839)	(14,802,150)	(12,909,311)	(782.0%)
	1,892,839	2,965,327	1,072,488	156.7%
土木費(四日市港関係諸費)	1,516,538	1,620,207	103,669	106.8%
特別会計	418,711	386,234	△32,477	92.2%
中小企業者等支援資金貸付事業等	418,711	386,234	△32,477	92.2%
合 計	(21,201,576)	(32,860,975)	(11,659,399)	(155.0%)
	20,564,180	21,024,152	459,972	102.2%

令和3年度当初予算額の()書きは令和2年度2月補正を含んだ額。

令和4年度当初予算額の()書きは令和3年度2月補正(その2)を含んだ額。

令和4年度 雇用・経済政策の重点 ～時代の変化に的確に対応～

雇用経済総務課	224-2312	新産業振興課	224-2749
国際戦略課	224-2844	中小企業・サービス産業振興課	224-2534
雇用対策課	224-2461	企業誘致推進課	224-2819
県産品振興課	224-2386		

カーボンニュートラルへの対応が世界的な潮流になっているなか、この大きな流れを県内産業が成長するチャンスと捉え、県内産業における「経済」と「環境」の好循環を生み出すための取組を進めます。また、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進を推進するため、誰もが自らの能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境づくりを進めるほか、県内経済を支える中小企業・小規模企業の事業継続を支援します。

「経済」と「環境」の好循環を生み出す

(新) 「ゼロエミッションみえ」駆動 成長産業育成・競争力強化事業

58,250千円 (新産業振興課)

1. データに基づき、経営資源の最適化を判断し、生産性向上に向けた経営変革を行える人材を育成するとともに、脱炭素経営に向けた具体的手法を学ぶ寺子屋を実施します。
2. 県内企業が成長産業への参入や電化の促進、新たな領域への挑戦、業態転換、事業再構築、多角化、デジタル化等に前向きに取り組めるよう支援します。
3. 県内における再生可能エネルギー導入の可能性について検討を行うとともに、再生可能エネルギーに関する成長産業の育成を図ります。
4. カーボンニュートラル社会における四日市コンビナートの競争力強化について、関係機関と共に検討するとともに、それを担う人材を育成します。
5. 県庁建物の電力使用状況をリアルタイムに把握するとともに、必要なデータを蓄積し分析・解析を行うことで、効率的なエネルギー利用について展開を図ります。

県内投資促進事業 1,819,719千円 (企業誘致推進課)

地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、グリーン・デジタル関連等の成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設及び外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。

(新) 脱炭素社会実現に向けたまちづくり支援事業 4,000千円

(新産業振興課)

地方における脱炭素社会の実現や地域内経済循環による地域活性化を図るにあたり、地域のエネルギーを活用した再生可能エネルギーの最大限の導入を促進するため、産学官連携による脱炭素社会構築に向けたまちづくりプロジェクトの設立、運営を支援します。

次世代自動車開発支援事業 5,525千円 (新産業振興課)

自動車関連企業等をはじめとする県内ものづくり中小企業・小規模企業等それぞれが有する「固有技術」(技術や製品における自社の強み)や、試作から流通・検査の各工程の強みを棚卸し、「固有技術」の磨上げと自社の強みを売り込む「提案力の向上」を企業のDXを推進しながら支援し、安全で安定した経営と他分野・新たな業種への開拓を図ります。

(一部新) 企業操業環境向上事業 50,429千円 (企業誘致推進課)

企業の操業環境の向上を図るため、規制の合理化及び法手続きの迅速化に向けた検討を行うとともに、不足が見込まれる北勢地域における産業用地の開発を促進するための適地調査を行います。

多様な人材が活躍できる環境づくりを推進

若者の就労促進

(新) 若者の地域還流・定着促進支援事業 24,210千円 (雇用対策課)

地域別の企業説明会や、地域ぐるみで若者の定着支援を行う機運を醸成するためのセミナーの実施など、地域を挙げた採用活動や人材育成を推進します。また、若者のネットワークを活用しながら、地域で働く魅力や県内企業の情報発信を行います。

おしごと広場みえ運営事業 28,832千円 (雇用対策課)

若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」を拠点として、オンラインを含めた就職相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなど、ワンストップで総合的な就労支援を実施します。

働きがいのある環境づくり

(新) 多様な人材の県内就労総合推進事業 11,953千円 (雇用対策課)

非正規雇用が多い女性や外国人労働者が能力を発揮し、安心して働き続けることができるよう、スキルアップや資格取得、インターンシップ等の体験を通して求職者の能力開発を図るとともに、マッチングイベントの開催による出会いの場の創出や、SNSによる様々な女性活躍事例の発信等を行います。

(新) テレワークによる障がい者雇用促進事業 40,000千円 (雇用対策課)

県内の障がい者雇用者数や法定雇用率達成企業数の増加と、障がい者の職場定着の向上を図るため、障がい者を支援するスタッフが常駐し、県内中小企業等が障がい者雇用の場として共同利用できるテレワーク拠点を開設する民間事業者を支援します。

県内経済を支える中小企業・小規模企業の事業継続を支援

資金繰り支援

中小企業金融対策事業 5,386,565千円

(中小企業・サービス産業振興課)

セーフティネット資金(新型コロナウイルス感染症対応)の継続実施などを通じて、切れ目のない資金繰り支援を強力に進めるとともに、DX・脱炭素経営など新たな経営課題を克服するための設備投資などに必要な資金の円滑な調達を支援します。

三重県中小企業支援ネットワーク推進事業

110,514千円(中小企業・サービス産業振興課)

事業者が順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう経営改善コーディネーターが中心となり、経営課題を抱える事業者を関係機関と連携して支援します。

業態転換支援

(新)生産性向上・業態転換支援補助金

319,177千円(中小企業・サービス産業振興課)

中小企業・小規模企業がコロナ禍の影響を乗り越え、継続的に発展するため、さらなる生産性向上や新商品・サービスによる業態転換など、アフターコロナを見据えた経営計画を立て、これを実現するための取組を支援します。

雇用の維持・確保

(一部新)労働力需給調整事業 27,831千円

(雇用対策課)

新型コロナウイルスの影響により雇用維持に悩む企業と労働力不足に悩む企業等の中での「雇用シェア」が活用されるよう、周知啓発を行います。また、災害等の非常時において、即時的に「雇用シェア」のマッチングを行うための企業間ネットワークを構築します。



経営力向上・事業承継の支援

経営向上ステップアップ促進事業

17,002千円(中小企業・サービス産業振興課)

中小企業・小規模企業の経営力の向上を図るため、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の策定支援を行うとともに、計画の実現に向けて専門家派遣を行います。

事業承継支援総合対策事業 12,795千円

(中小企業・サービス産業振興課)

支援機関によるネットワーク構築、小規模事業者等を対象とした事業承継マッチング支援、事業承継を予定している事業者への資金繰り支援を行います。

販路開拓支援

(新)海外ビジネス展開支援事業 55,243千円

(国際戦略課)

コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外販路拡大など反転攻勢へ向けて県内中小企業が行う取組を支援します。

伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業

10,657千円(県産品振興課)

伝統産業・地場産業の魅力を変えて認識し、現代のライフスタイルや消費者ニーズに沿った新たな価値を創出するため、異業種等との多様な連携による付加価値の高い商品開発や販路開拓・魅力発信に取り組みます。

首都圏・関西圏での営業

(一部新)戦略的営業活動展開推進事業

9,622千円(県産品振興課)

三重のブランド力の向上、販路拡大や県内への誘客を図るため、国内外において、包括連携協定締結企業や小売事業者等との連携により戦略的かつ効果的なプロモーションを実施します。また、大阪・関西万博における「関西広域連合パビリオン」への本県としての出展にかかる基本計画の策定等に取り組みます。

感染防止対策と経済活動の両立

(新)みえ安心おもてなし施設認証制度運営事業

111,546千円(中小企業・サービス産業振興課)

新型コロナの感染拡大を防止しながら、飲食店等を安心して利用できる環境づくりを進めて経済の再生につなげるため「みえ安心おもてなし施設認証制度(通称:あんしんみえリア)」を運営します。

(新)新型コロナウイルス克服・地域経済活性化

支援事業 29,331千円(中小企業・サービス産業振興課)

新型コロナの感染防止対策と経済活動の両立が地域経済の持続的発展にとって大きな課題であることから、感染防止対策と経済活動の両立を図る地域ぐるみの取組を支援します。

国内販路開拓支援事業 9,158千円

(新産業振興課)

中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図るため、川下企業等との展示会・商談会等を開催します。

(新)アフターコロナ社会に向けた販路開拓モデル

構築事業 27,481千円(中小企業・サービス産業振興課)

商社機能を有する事業者と連携し、当該事業者のネットワークを活用することで、新たな商流の開拓が可能な県産品の掘り起こしや効率的な販路拡大を支援します。

首都圏営業拠点推進事業 93,761千円

(県産品振興課)

首都圏における営業活動の拠点であり、三重の魅力を発信する首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を行い、県産品の販路拡大や県内への誘客に取り組みます。

関西圏営業基盤構築事業 4,762千円

(県産品振興課)

関西圏営業戦略に基づき、DXに対応する新たな営業活動手法を取り入れながら、県産品等の販路拡大、観光誘客の促進、U・Iターン就職及び移住の促進・企業誘致、関西圏のネットワークの充実・強化などに取り組みます。

観光需要の喚起と観光産業の振興に向けて

観光政策課 (059-224-2077)
観光資源課 (059-224-3116)
観光誘客推進課 (059-224-2802)
海外誘客課 (059-224-2847)

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている観光産業の早期回復を支援するため、観光需要喚起のための誘客促進に取り組むとともに、三重ならではの観光資源を活かした周遊ルートの活用や強力なプロモーションなどにより、本県を訪れる旅行者が満足できる「拠点滞在型観光」を推進していきます。

また、将来を見据え、中長期的に観光産業を発展させるため、戦略的な観光マーケティングの仕組みの確立や持続可能な観光地づくりを進め、オール三重で観光振興に取り組めます。



観光需要の喚起と持続可能な観光地づくり

(新) 地域観光産業支援事業 (観光誘客推進課) **11,836,823千円**

※2月補正予算組みベース

・国の「地域観光産業支援」制度を活用し、旅行割引、地域応援クーポンの発行を実施します。

(一部新) みえ観光の産業化推進事業 (観光資源課) **1,816,390千円**

・民間事業者と連携した県内周遊を促進するプロモーション等を実施します。

・地域DMOなど観光地づくりを行う団体への支援等を実施します。



ミジュマル (ポケモン)

©2022 Pokémon, ©1995-2022 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK Inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

拠点滞在型観光の推進

(新) 三重の観光資源を活かした拠点滞在型観光推進事業 (観光政策課) **97,319千円**

・地域の魅力的な自然や食、文化など三重ならではの魅力をさまざまなメディアを活用してプロモーションを実施します。

・交通事業者等と連携して、県内各地の周遊ルートを組み込んだ旅行商品の造成・販売を支援します。



(新) みえの観光地づくり推進事業 (観光政策課) **385,238千円**

・観光地づくり法人(DMO)、市町、観光事業者が行う、長期滞在や周遊性の向上につながる前向きな取組を支援します。

(一部新) みえ観光の産業化推進事業 (再掲) (観光資源課) **1,816,390千円**

・拠点滞在型観光のコンテンツの創出や既存コンテンツの磨き上げ、長期滞在型の宿泊施設等を拠点とした周遊ルートの創出を行います。

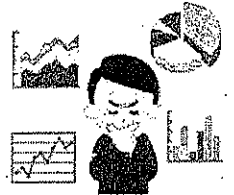
・観光コンテンツや周遊ルートの魅力を発信し、ブランディングに取り組むことで拠点滞在型観光を推進します。

戦略的な観光マーケティングの推進

(新) 三重の観光資源を活かした拠点滞在型観光推進事業 (再掲) (観光政策課) **97,319千円**

・三重県観光マーケティングプラットフォームのデータを活用し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに合わせた情報発信を実施します。

・観光事業者や観光地づくり法人(DMO)がデジタルを活用した、戦略的な観光マーケティングを実施できるよう支援します。



インバウンド誘客

(新) インバウンド誘客回復促進事業 (海外誘客課) **8,763千円**

・JNTOと連携し、その知見を活用して観光資源の評価を実施します。

・JNTOの公式ウェブサイト上において、ユーザーデータの分析に基づき観光情報を発信し、その結果を検証します。

アフターコロナ・インバウンド復活事業 (海外誘客課) **51,655千円**

・インバウンド向けに滞在型観光のコンテンツを整備し、モニターツアーや海外旅行会社の招請などを通じて、旅行商品の造成・販売を促進します。

・オンライン商談会の実施や海外の旅行博への出展、海外旅行会社向けセミナーの開催など海外向けプロモーションを展開します。

(一部新) 観光デジタルファースト推進事業 (海外誘客課) **28,087千円**

・SNSや動画、ウェブサイトにより、海外に向けて外国人目線での三重県の魅力を発信するとともに、SNSフォロワー等との関係を強化します。

3 主要事項

(1) 国際展開の推進について

1 現状と課題

本県における国際展開の推進にあたっては、海外政府機関や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、公益財団法人三重県産業支援センターなど関係機関とのネットワークを活用して、県内中小企業・小規模企業の台湾をはじめとする海外へのビジネス展開を支援するとともに、友好・姉妹提携先をはじめ、駐日大使館・領事館や国際的な活動を行う関係機関等と連携し、国際交流活動に取り組んでいます。コロナ禍のため海外渡航が制限されている状況においても、オンラインの活用により、海外ビジネス展開支援や国際交流を行っているところです。

一方、人口減少の進展に伴い国内市場の縮小が懸念される反面、海外市場の規模は拡大が予測されていることから、企業の国際展開は喫緊の課題となっています。

また、グローバル化の進展に伴い、人・モノ・カネ・情報等がますますボーダレスに行き来する時代が到来していることから、県内企業の国際展開や地域の国際化に資するため、三重県の未来を担う若者を、国際的な視野を持ち、地域で活躍するグローバル人材として育成する必要があります。

2 令和4年度の取組

(1) 県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開の促進

コロナ禍においても県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開が進むよう、ジェトロなど関係機関と連携して、海外企業との商談会や展示会、越境EC（電子商取引）等の活動を支援します。

また、産業連携に関する覚書（MOU）を締結した海外政府機関等とのネットワーク強化に努めるとともに、これらのネットワークを活用した海外での知事トップセールス等により、企業等の国際展開の支援に取り組みます。

(2) 国際交流の推進

友好・姉妹提携先や駐日大使館・領事館とのネットワークの維持強化を図ります。特に、友好提携先のパラオ共和国および中国・河南省との交流に加え、姉妹提携30周年を迎えるスペイン・バレンシア州との交流を行います。

また、グローバル人材育成のため、友好・姉妹提携先をはじめとする海外との交流機会を積極的に提供するとともに、高校生や大学生を対象に、環境問題など国際的な視野を養う連続講座の開催やオンライン交流を行います。

(3) 太平洋島嶼国・日本自治体ネットワーク

本県知事が代表を務める太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワークについて、在京大使館のある島しょ国駐日大使または臨時代理大使、および会員道県に来県いただき、令和4年5月17日（火）・18日（水）に「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」を開催しました。

今後は、保健医療・環境・スポーツ等の分野における人的交流・人材育成の取組を通じて太平洋島しょ国との交流を深め、次回太平洋・島サミット（2024年予定）の本県誘致に向けた気運を醸成していきます。

（４）G7 関係閣僚会合誘致

令和5年に日本で開催予定のG7 関係閣僚会合の誘致に取り組んでおり、特に交通大臣会合の誘致をめざしています。

令和4年6月26日～28日にドイツ・エルマウで開催されるG7サミットまでに、首脳会議の開催地が決定され、その後、関係閣僚会合の開催地についても、速やかに決定される見込みです。

本県では、令和4年1月11日に「2023年みえG7 関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立し、その後、内閣官房長官、外務大臣、国土交通大臣への要望活動を行いました。今年度においても、5月20日に国への提言・提案（令和4年春）を実施するなど、引き続き、誘致活動に取り組んでいます。

（５）ウクライナ避難民の受入支援

ウクライナからの避難民に対しては、支援の内容が多岐に渡ることから、全庁横断の受入支援体制として、ウクライナ避難民受入支援庁内連絡調整会議（事務局：国際戦略課）を設置しており、庁内関係課や市町等と連携して、避難される方一人ひとりに寄り添った対応をしております。

(2) 雇用施策の推進について

1 若者の就労支援・県内定着支援について

(1) 現状と課題

本県では、県内の高校を卒業した大学進学者の約8割程度が県外の大学へ進学しており、県内大学への進学者は2割程度に留まっています。

また、県と就職支援協定を締結した県外大学の三重県出身卒業生の県内就職率も3割程度で推移しています。さらに、本県の転出超過数3,480人(令和3年)のうち、若者の割合が大部分(約9割)を占めており、若者の県外流出が大きな課題となっています。

こうした中、県内中小企業・小規模企業では労働力不足が深刻化しており、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就労促進と県外大学の県出身学生を呼び戻す取組が求められています。

本県の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年平均では1.66倍であったものが、令和2年平均では1.16倍まで低下しました。令和3年平均では1.20倍とやや持ち直したものの、今後も原油価格高騰やウクライナ情勢などが雇用に与える影響に注意する必要があります。

(2) 令和4年度取組

① 若者等の就労支援

(ア) 若者等の県内就職・定着支援

若者の安定した就労に向けて、その支援拠点である「おしごと広場みえ」を中心として、三重労働局等の関係機関と連携しながら、総合的な就労支援サービスをワンストップで提供します。

また、若者等の就職活動のオンライン化に伴い、対面式に加え、オンラインによる就職相談や模擬面接等を引き続き実施するとともに、土曜日相談の開催数を増加するなど若者等のニーズに対応した相談体制の充実を図ります。

さらに、県内中小企業・小規模企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」などによる県内企業情報の発信、若者等に対するWEBセミナーを開催します。

他にも、オンラインによる合同企業説明会や、SNS(Twitter、Facebook)による情報発信など、就職活動のオンライン化に対応しながら学生等に寄り添った就職支援に取り組みます。加えて、県内中小企業・小規模企業の採用力を強化するため、企業の周知や採用活動についてSNS等を活用した人材確保のノウハウを提供するなど採用活動の支援に取り組みます。

若年無業者等の就労支援については、NPOや行政機関等の多様な主体で構成する「みえ若者就労支援ネットワーク」と連携しつつ、国の事業である地域若者サポートステーションでの就労相談等のほか、就労体験や各種就職セミナー等を実施します。

(イ) U・Iターン就職の支援

県外大学との就職支援協定の締結（令和3年度末時点で23大学と締結）を進めるとともに、締結大学の三重県出身学生に対する県内企業情報等について、各大学を通じて情報提供や出張相談会を行います。

また、東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、対面に加え就職活動のオンライン化に対応したWEB就職相談を実施するなど、「おしごと広場みえ」と連携しながら県内企業へのU・Iターン就職を促進します。

さらに、若者の地域還流、県内定着を図るため、新たに県内外の学生やU・Iターン就職を検討している求職者等を対象に、インターンシップに参加した若者や県内企業等のSNSなどを使ったオンライン上のコミュニティ等を活用しながら、県内企業の情報や地域で働く魅力を発信します。また、企業や商工団体等を対象とした人事・採用担当者同士の交流会やインターンシップのマッチング会を新たに開催するなどし、地域が一体となった若者の人材確保や育成に取り組む機運の醸成を図ります。

② 人材の育成・確保支援

(ア) 地域活性化雇用創造プロジェクト

産業政策と一体となった安定的で良質な雇用創造の取組である「地域活性化雇用創造プロジェクト（※）」を活用し、若者・子育て世代を主な対象とし、企業の人材ニーズを踏まえた求職者支援や、働きやすい職場づくりを促進することで、地域産業の担い手となる人材の県内企業への就職・定着を図ります。

・令和4年度の雇用創出 計画数：195名（令和3年度実績：178名）

※自動車、食、観光等の分野における地域産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成等を実施

(イ) 職業能力開発の促進

津高等技術学校において高校卒業者等への職業訓練を実施するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定、技能評価認定制度等により、企業や勤労者による技能向上の取組を促進します。

(ウ) 雇用シェアの活用促進

雇用の維持に悩む事業者と労働力不足となっている事業者との間で、雇用維持・確保の取組の一つである「雇用シェア（在籍型出向、兼業・副業など）」の理解定着や活用促進につながるセミナー等を開催します。

2 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 現状と課題

① 多様で柔軟な働き方の推進

働き方の見直しにより、誰もが働きやすい労働環境の整備を促進するとともに、労働生産性の向上や優秀な人材の確保など経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできました。その結果、企業の風土改革や残業時間の削減、業務の見える化による働きやすい職場環境の実現などの成果が出ています。

また、県調査におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は、50人以上の規模の事業所では93.5%となる一方、49人以下の規模の事業所においては84.0%で少ない状況となっています。

引き続き、働き方の見直しや、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、テレワークなど多様な働き方の導入を促進する必要があります。

② 障がい者の雇用支援

令和3年6月1日現在の民間企業における障害者実雇用率は2.36%となり、8年連続で過去最高を更新するとともに、6年連続で法定雇用率を達成しました。

一方、令和3年3月の法定雇用率の引き上げ(2.2%→2.3%)の影響により、法定雇用率達成企業割合は56.9%に低下しました。

今後も、障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向け、障がい者雇用の拡大と企業や県民の理解促進に取り組むとともに、働く意欲のあるすべての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことのできるよう、多様で柔軟な働き方を推進していく必要があります。

③ 多様な人材の就労支援

(ア) 女性の就労支援

近年、女性の有業率は子育て前の20～29歳、子育てが一段落した40～44歳とその後の55～64歳で大きく上昇しているものの(平成29年就業構造基本調査)、いわゆるM字カーブの傾向が依然としてみられます。このため、引き続き女性の就労継続の意識啓発に取り組むとともに、様々な理由により離職した女性の再就職やキャリアアップ支援の取組を進める必要があります。

(イ) 高齢者の就労支援

生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化する中、令和3年4月より施行された「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)に基づく70歳までの高齢者に対する就業機会の確保が事業主の努力義務として新設されたことや、60歳以降も高い就業意欲を持つ高齢者が多いことを踏まえ、高齢者が生涯にわたって活躍できる働きやすい環境づくりをより一層進める必要があります。

(ウ) 外国人の就労支援

労働力不足が深刻化する中、本県で外国人を雇用している事業所数や県内外国人労働者数は、平成19年に届出が義務化されて以降、増加傾向にあります。一方、留学生の約7割が日本で就職を希望していますが、実際に就職した留学生は約3割にとどまっています。

外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことに加え、短期の有期雇用での就労が多いため、安心して就労できるための支援が求められています。

(エ) 就職氷河期世代の就労支援

雇用環境が厳しい時代に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代で本意ながら不安定な仕事に就いている人や無業の状態にある人は、県内で約1万3千人と推計されています。引き続き、就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」において、相談から就職・定着までの切れ目のない支援を行う必要があります。

※就職氷河期世代

概ね平成5～16年度に卒業期を迎えた世代（概ね36～51歳 令和4年4月時点）

(2) 令和4年度の取組

① 多様で柔軟な働き方の推進

障がい者、女性や高齢者等誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、働き方を見直し、残業時間の削減や休暇の取得促進、テレワークなど多様な働き方の導入等、多様な働き方の実現に取り組む企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録し、優れた取組を表彰することで、取組の一層の普及を図ります。

また、多様な働き方の推進に意欲的に取り組む中小企業等に対して、アドバイザーを派遣し、会社全体で行うための風土づくりや、個々の企業の課題解決を支援することにより、長時間労働の是正や柔軟な就労形態の導入を促し、企業における生産性の向上や人材の確保・定着につなげていきます。

さらに、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、導入を検討している県内中小企業・小規模企業等へアドバイザーの派遣や相談窓口の設置、導入に関する入門研修を実施します。

② 障がい者の雇用支援

三重労働局等と連携した事業所訪問や、職業訓練・実習機会の提供等を実施するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進ネットワーク」などの取組を通じて、企業や県民の障がい者雇用に対する理解を促進します。

障がい者の多様で柔軟な働き方を推進するため、施設外就労の優れた取組である「M.I.E モデル」の導入や、企業における短時間雇用の取組を支援し、就労機会の拡大や柔軟な勤務形態の普及を促進します。また、障がい者のテレワークのさらなる普及に向け、希望する企業に障がい者のテレワーク導入支援アドバイザーを派遣するとともに、新たな取組として、障がい者をサポートするスタッフが常駐する障がい者のテレワーク拠点（サテライトオフィス）開設を支援します。

③ 多様な人材の就労支援

(ア) 女性の就労支援

再就職後に非正規雇用となった女性や、様々な理由により離職したものの再就職をめざす女性を対象に、ライフプランニングの作成支援や、スキルアップ研修、キャリアカウンセリング、県内企業への職場実習を組み合わせた一体的な再就職支援等の取組を進めます。

また、「おしごと広場みえ」に設置した女性のための就職相談窓口において、家事や子育てとの両立など悩みを抱えている女性を対象に相談会を実施するなど女性の就労継続の支援に取り組みます。

さらに、マッチングイベントの開催による企業との出会いの場を創出するとともに、新たに、SNSを活用して県内企業で働く様々な女性活躍事例等の情報発信を行うなど女性の働きやすい環境づくりに取り組みます。

(イ) 高齢者の就労支援

高齢者がその経験や能力を活用して活躍するためには、ライフスタイルに応じた働き方、労働時間、労働環境等の整備が必要であることから、三重労働局等の関係機関と連携して多様な働き方を推進するとともに、引き続き三重県シルバー人材センター連合会への支援を行い、生涯にわたって活躍できる機会の拡大を図ります。

また、国からの受託事業である生涯現役促進地域連携事業の実施により、セミナーや合同企業説明会など高齢者の就労支援を行うとともに、事業者等に高齢者雇用に関する好事例の周知を図ります。

(ウ) 外国人の就労支援

事業者を対象とした労働関係法令の遵守に向けた周知や採用ノウハウ等を提供するセミナー等を開催するとともに、留学生に加え、新たに定住外国人を対象に就労支援セミナーや県内企業へのインターンシップ等を実施します。

また、県立津高等技術学校において、日本語能力に配慮した職業訓練を実施するほか、三重県労働相談室において、多言語に対応した相談支援を実施します。

さらに、外国人技能実習制度の変更により、技能検定試験の受検申請者が急増しているため、試験が円滑に実施できるよう試験実施体制を整備します。

(エ) 就職氷河期世代への就労支援

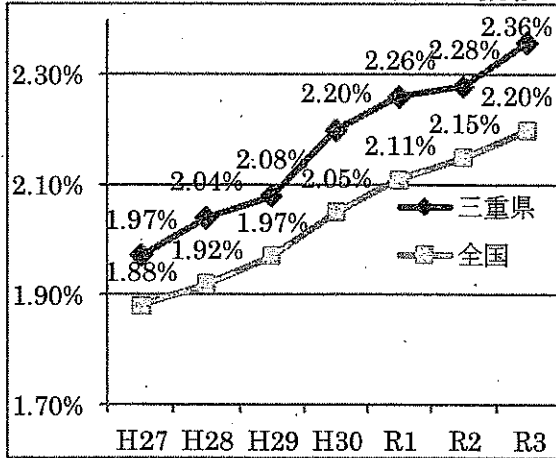
就職氷河期世代の安定した就労に向けて、引き続き、相談から就職に至る切れ目ない支援を実施するとともに、SNSを活用した効果的な広報による支援対象者の掘り起こしや、就労体験、訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組みます。

また、就労支援機関や自立相談支援機関、ひきこもり支援機関と緊密に連携しながら、本人の希望や経歴に応じて、より丁寧な寄り添い支援に取り組みます。

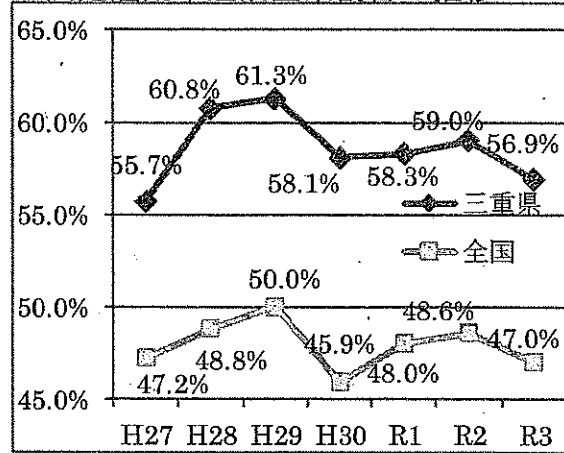
1 県内企業における障がい者の雇用状況

雇用率 2.36% (前年比 0.08 ポイント増) [全国 19 位 (前年 22 位)]
 達成割合 56.9% (前年比 2.1 ポイント減) [全国 17 位 (前年 15 位)]

◆障害者実雇用率(民間企業)の推移



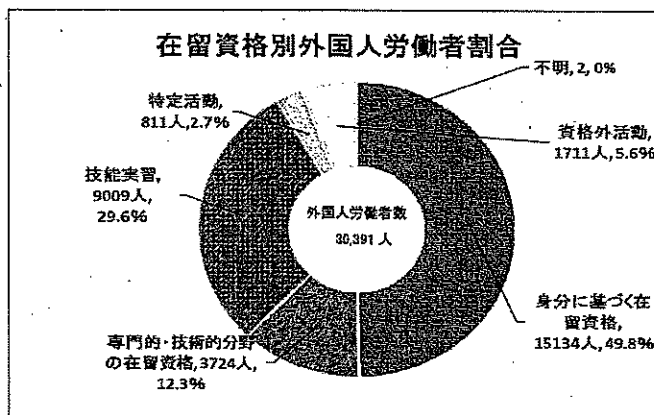
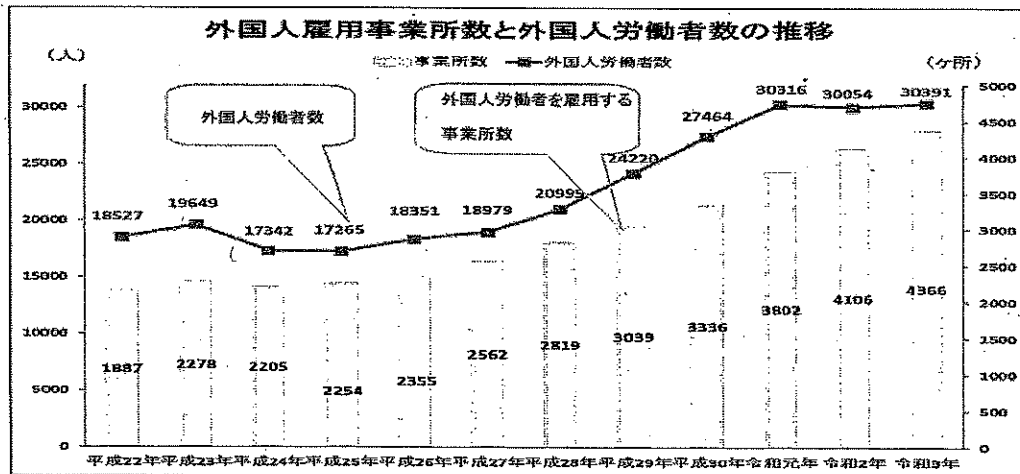
◆法定雇用率達成企業割合の推移



出典：三重労働局 障害者雇用状況の集計結果

2 県内企業における外国人労働者の状況

- 令和3年10月末現在、外国人雇用事業所数は4,366か所(前年比260ヶ所増)、外国人労働者数は、30,391人(前年比337人増)
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」15,134人(49.8%)、「技能実習」9,009人(29.6%)、「専門的・技術分野の在留資格」3,724人(12.3%)



※「身分に基づく在留資格」には、永住者、本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者が該当

(3) 三重の魅力発信について

1 戦略的なプロモーション活動の展開

(1) 現状と課題

三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値について、戦略的なプロモーション活動を行うことにより本県の認知度を高め、観光誘客の増加や県産品の販路拡大など「選ばれる三重」の実現に向けた取組を進めています。

三重テラス、関西事務所を活用した魅力発信や包括連携協定を締結した企業等との連携による三重県フェアなど大都市圏におけるプロモーション活動を展開するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響によって売上げが落ち込んだ県内事業者を支援するためのECポータルサイト「三重のお宝マーケット」で県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組みました。

また、ワーケーション推進に向けては、モデル事業の実施、ウェブサイト等による情報発信、人的ネットワークづくり等に取り組みました。

今後も、部局横断的な情報発信や市町、県内事業者、関係団体等と連携した取組などのプロモーション活動を戦略的に展開していく必要があります。

(2) 令和4年度の取組

新型コロナウイルス感染症への対応や社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、県内経済の活性化に向け、市町、県内事業者、関係団体等と連携したプロモーション活動を推進します。

また、コロナ禍の中、影響を受けている県内事業者を支援するため、引き続きECポータルサイト「三重のお宝マーケット」のキャンペーン等に取り組み、県産品の流通促進に注力していきます。

さらに、包括協定締結企業等と連携した三重県フェアや、県内事業者とバイヤーなどとのマッチングをはかる商談会の開催により、大都市圏における県産品の販路拡大を図るとともに、機会を捉えて観光情報などを発信することで誘客促進につなげます。

ワーケーションについては、市町や商工団体・企業等と連携しながら、企業をターゲットとしたSDGsワーケーションプログラムの造成、SNSやメディアの活用によるプロモーション等に取り組みます。

2 首都圏営業拠点「三重テラス」

(1) 現状と課題

三重テラスでは、首都圏における三重の認知度を向上させるため、市町や関係団体等と連携を図りながら、ショップ、レストラン、イベントスペースの機能により、三重の食や観光、歴史、文化などさまざまな三重の魅力情報を発信し、誘客の促進、県産品の販路拡大、「三重ファン」の拡大に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による全館休業（令和3年4月25日～6月4日）や営業時間の短縮など活動の制約を大きく受けたことから、「三重テラス」の成果を評価する4つの指標は、「② 商品開発・販路拡大件数（累計）」を除く3指標が目標値を下回る厳しい結果となりました。なお、累計の来館者数は4,710,281人（令和4年3月末現在）となりました。

一方、コロナ禍で高まった安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイトやオンラインイベントによる情報発信など、DXを活用した取組を積極的に進めています。

（令和3年度 成果指標）

成果指標	実績	目標値
① 三重の魅力体験者数	87,773人	215,000人
② 商品開発・販路拡大件数（累計）	1,350件	1,050件
③ メディア掲載件数	66件	70件
④ 三重ファン連携取組数（累計）	778件	990件

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止を余儀なくされた中、ZoomやYouTubeなどを用いたオンラインセミナー等のイベントを積極的に開催。
（開催されたオンラインイベントの内容はYouTube「三重テラスチャンネル」に登録
：登録本数25本、延べ視聴回数72,470回（令和4年3月末現在）

（令和3年度 来館者数）

来館者合計	322,579人	（対前年度比 +38,966人；113.7%）
内訳	ショップ	298,689人（対前年度比 +39,935人；115.4%）
	レストラン	10,470人（対前年度比 - 989人；91.4%）
	イベントスペース	13,420人（対前年度比 + 20人；100.1%）

コロナ禍による県内事業者の経済的な影響は大きく、依然として今後を見通せない状況ですが、With/After コロナ時代に対応した観光誘客や県産品の販路拡大に向けた取組を、大胆かつ速やかに進めることで県内事業者を支援し、反転攻勢につなげていく必要があります。

(2) 令和4年度の取組

令和4年度は、三重テラス第2ステージ(平成30年度～令和4年度)の最終年度となることから、第2ステージの集大成としてコロナ禍における様々な課題への対応をブラッシュアップすることとし、以下の取組に注力します。

- 1 With/After コロナ時代に対応し、安全・安心の消費者ニーズに応える効果的な店舗運営を行います。
- 2 三重への来訪意欲を高める取組に注力するとともに、DXの活用による効果的な情報発信手法を追求します。
- 3 コロナ禍で苦境に立つ県内事業者を支援するため、首都圏での販路拡大に向けた取組を積極的に展開します。
- 4 SDGs推進の観点を三重テラスの運営に取り入れるとともに、エコ、エシカル、サステナビリティの取組も併せて発信します。

(3) 三重テラス第3ステージに向けて

昨年度実施した総括評価の結果、三重テラスについては、第3ステージ(令和5年度～令和9年度)に向け、日本橋地域において継続していく方向で検討を進めていくこととし、めざす方向性として以下の5項目を整理しました。

- 三重への誘客機能の強化
- 「三重らしさ」の強力な発信
- With/After コロナ時代への的確な対応
- ネットワーク機能の強化
- 効率的かつ効果的な運営体制の見直し

今年度は、この方向性の実現に向け、引き続き注力すべき事項、改善が必要な事項、そして、それらのために必要な機能の見直し等について、さらなる検討を進めるとともに、必要な機能の実現に向けた準備を行います。

具体的には、上期において、第3ステージに必要な機能、成果指標、運營業務の仕様等にかかる調査検討を行うとともに、適宜、所要の予算の要求を行いたいと考えています。

検討にあたっては、市町・商工団体等からのご意見をふまえるとともに、戦略企画雇用経済常任委員会において、ご説明をしながら進めていきます。

3 関西圏における取組

(1) 現状と課題

関西圏では、「関西圏営業戦略」に基づき県産品等の販路拡大や観光誘客の促進等に取り組んでいます。具体的には、ホテル・百貨店等と連携した三重県フェアやカタログギフト取扱事業者と県内事業者とのオンライン商談を実施しました。

また、天神橋三丁目商店街イベントで、県内の道の駅と商店街をオンラインでつなぎ、リモートで物産販売ができる仕組みを試行しました。さらに、令和3年10月から、関西圏の市場ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、県内事業者や市町、商工団体等で構成する「三重県商売拡大 KANSAI ネットワーク」の運用を開始しました（令和4年4月末現在の参加団体数：248件）。

一方、2025年大阪・関西万博開催まで残り3年を切り、機運醸成に向けた取り組みが進められる中、依然として新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要の激減、観光産業を支える宿泊業や飲食店などの売上の落ち込みに伴う県内事業者への影響が残っています。

こうした状況を迅速かつ的確に把握しながら、庁内関係課、市町・団体などと情報共有するとともに、関西圏においてオンライン活用も含めたビジネスマッチング機会の拡大や情報発信、誘客促進等の強化に取り組んでいく必要があります。

(2) 令和4年度の取組

「関西圏営業戦略」に基づき、「情報発信の強化」、「県産品等の販路拡大」、「観光誘客の促進」、「U・Iターン就職及び移住の促進、企業誘致」、「関西圏のネットワークの充実・強化」の5本柱において、県関係各課、市町・団体などと連携し、「オール三重」で戦略的な営業活動を展開します。

また、新型コロナウイルス感染症がもたらした国内外の変化や、2025年大阪・関西万博を機にさらに発展する関西経済の動きを的確に捉えた戦略的な取組を強化していきます。

(3) 2025年大阪・関西万博に向けて

2025年大阪・関西万博は、三重の魅力国内外に発信していく格好の舞台であることから、「関西各府県市の観光・移住・産業振興等のゲートウェイ」を目的として関西広域連合が設置する「関西パビリオン」へ参加します。

来場者を三重県へ誘客することをめざし、忍者や真珠などの観光資源、食、祭りといった三重が世界に誇る優れたコンテンツを活用して三重の魅力を発信します。

また、あわせて、万博開催前・開催中・開催後の各フェーズにおいて、メディアを活用した情報発信や商業施設等での観光物産展の開催など会場外における三重を「知ってもらおう」、「選んでもらおう」、「来てもらおう・買ってもらう」ためのプロモーションと連携させることにより、さらなる相乗効果が得られるよう取り組みます。

これらの取組を着実に進めるため、令和4年3月に大阪・関西万博関連事業推進本部を設置し、令和4年度は推進本部において展示内容や万博を契機とした観光誘客等の取組の検討を行います。

4 食関連産業および伝統産業・地場産業の振興

(1) 現状と課題

食関連産業および伝統産業・地場産業は、地域の伝統や技術、原料など三重の風土に根づいた魅力（特性）を生かした貴重な産業であり、とりわけ食関連産業は、第1次産業から第3次産業まで裾野が広い重要な産業です。

これらの産業は、常に変化する消費者ニーズへの対応が求められてきました。特に、コロナ禍において、外出自粛によるおうち時間の増加などの生活スタイルの変化や対面での営業機会の減少、ECやSNS利用の急速な進展など、ビジネス環境が大きく変化中、新たな日常に対応した商品やサービスの開発、情報発信技術の習得や効率的な商談機会の創出等が必要となっています。

また、持続可能な生産・消費による循環型社会への意識が高まる中、人、社会、環境に配慮した「エシカル消費」への対応が求められています。

さらに、食関連産業および伝統産業・地場産業の高付加価値化に向け、従業員の定着率や労働生産性を高めるための職場環境の改善、新たな価値創出等に取り組める人材の確保・育成が必要です。

(2) 令和4年度の取組

「みえの食」については、「国内外における市場の獲得」、「ブランディングの推進」、「食の将来を担う人材育成」に重点的に取り組み、県内食関連産業を支援します。

また、伝統産業・地場産業については、伝統に裏付けられた新たな価値創出に取り組むとともに、機能性やデザイン性に優れた商品を「三重グッドデザイン」に選定し、県内外への情報発信を行います。

①食の国内外における販路開拓

(ア) 国内外における市場の獲得

新たな市場を獲得するため、特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信を行うとともに、マッチング交流会の開催や国内外のバイヤーを招へいた商談会を開催するなど、商談機会を創出します。

また、こうした商談機会の創出と合わせ、研修・実践（商談会等）・検証・改善を繰り返し実践する連続講座を新規に開講し、県内事業者の商談スキル向上を支援することとしています。

さらに、海外への販路開拓については、外国語での交渉や海外企業との商談を実務レベルでサポートする「みえの食レップ」を設置します。

(イ) 地域商社と連携した販路拡大

個々の県内事業者への支援と並行し、国内外に商流を持つ地域商社と連携し、効率的な販路開拓に取り組みます。

(ウ) 新たな日常に対応した県産品の消費拡大

拡大するEC需要を販路拡大のチャンスと捉え、通販ポータルサイト「みえのお宝マーケット」のPRに努めるとともに、SNSの効率的な活用や魅力あるECサイト構築に向けた連続講座を開催し、県産品の消費拡大を図ります。

②ブランディングの推進

消費者ニーズの変化に対応し、新たな市場を獲得するため、商品販売や情報発信の最前線で活躍する人材や異業種等との多様な連携を推進することで、新たな日常に対応した商品やサービスの開発など、新たな価値創出等を支援します。

また、社会的ニーズが高まっている「エシカル消費」に対応した商品開発や情報発信手法のノウハウを学ぶ連続講座を開催します。

こうした商品等については、様々な機会を通じて、PRブースの出展や首都圏のショップ等におけるイベント等を開催し、販路拡大につなげます。

③食の将来を担う人材育成

国内市場の縮小や人材の確保が困難となる中、食関連産業を担う人材の確保・育成については、令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、

- ・食品衛生や新たな日常に対応した商品開発等研修会の開催
 - ・産学連携事業（出前教室、工場見学、コラボ商品開発）の実施
 - ・企業横断型インターンシップの実施
- 等に取り組みます。

(4) ものづくり産業等の振興について

1 ものづくり産業におけるカーボンニュートラル、DXの推進

(1) 現状と課題

我が国をはじめ各国政府が、2050年までのカーボンニュートラルをめざすことを表明する中、脱炭素社会の実現に向けた取組が加速しており、県内ものづくり産業においても、国のグリーン成長戦略とも連動し、今後必要とされる新たな産業を、本県の優位性・強みを活かして成長産業として振興していくことが強く求められています。

このため県内企業においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて迅速に適応し、事業継続力や競争力を維持していくことが求められます。

また、デジタル化の推進は、生産性向上による事業継続力や競争力を高めることにとどまらず、経営資源（人・物・お金の流れ）の最適化が進むことなどを通じ、エネルギーの効率的な利用・省エネにもつながることから、グリーンとデジタルを両輪に、取組を進めていくことが必要です。

このため、令和3年度に、産学の有識者で構成する「脱炭素社会実現に向けた構造転換推進方針検討会議」を設置し、脱炭素化社会のあるべき姿や中長期の視点からの対応方針等についての検討に着手しました。

(2) 令和4年度の取組

①「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進

上記検討会議における議論を踏まえて、今年度は、本県において成長が期待される産業分野を具体的に振興していくため、全庁的に取り組む「ゼロエミッションみえ」プロジェクトとして、4つの産業分野（コンビナート、自動車、省エネ・再エネ、デジタル田園都市）においてワーキンググループを立ち上げ、取組の具現化を進めていきます。

②グリーン×デジタルの取組

県内企業において、カーボンニュートラルやDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の推進に向けて経営基盤を強化するため、脱炭素経営に向けたDX活用の具体的手法を学ぶことができる「DX寺子屋」を実施し、データに基づいて経営資源の最適化を判断し、生産性向上に向けた経営変革を行える人材の育成を図ります。

また、県内企業が成長産業への参入や電化の促進、新たな領域への挑戦、業態転換、事業再構築、多角化、デジタル化等に前向きに取り組めるよう、新たに補助制度を創設し、支援していきます。

こうした取組と併せて、「デジタルものづくり推進拠点」を中心に県内企業の取組段階に応じたきめ細かなDX推進支援を行い、事業継続力や競争力の強化を図ります。

2 四日市コンビナートの競争力強化・強靱化、カーボンニュートラル化

(1) 現状と課題

四日市コンビナートは、電力、燃料等のエネルギーや高機能素材等の供給・サプライチェーンの拠点として県民生活・企業活動を支えてきましたが、カーボンニュートラルへの対応や、国内市場の縮小、海外での事業展開、デジタル化の進展など取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中、コンビナート企業では、設備の老朽化や、人材不足、技術力の向上や伝承機会の確保等の課題に直面しています。

コンビナートの脱炭素化に向けては、四日市市とともに、令和4年3月、三重県知事を会長、四日市市長を委員長に、コンビナート企業18社や商工会議所、有識者の24名で構成する「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を設置しました。

併せて、カーボンニュートラルコンビナートの形成に向けて、燃料や素材として幅広い分野で活用が期待される「水素」の利活用拡大を目的とした「中部圏水素利用協議会」（令和2年3月発足・関係企業18社）と3県1市（三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市）及び経済3団体（名古屋商工会議所、中部経済連合会、中部経済同友会）との間で令和4年2月21日、包括連携協定が結ばれ、「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議」の発足と、水素の普及、実装・事業化に向けた検討・取組の推進体制づくりに着手しました。

今後は、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向け水素利活用の検討・取組を効果的に取り込み、連動させていく必要があります。

(2) 令和4年度の取組

四日市市と連携して、コンビナートの競争力の強化・先進化の検討や、全国コンビナート立地道府県協議会を通じた、設備投資への支援強化等にかかる国への要望活動等を進めるとともに、AI・IoT・ビッグデータを活用したスマートコンビナート化に向けて、プラントメンテナンス等に必要な技術人材の育成等に取り組めます。

カーボンニュートラルコンビナートの形成に向けては、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」において、エネルギー利用、素材供給、企業間連携等の視点で企業提案に基づく分科会を立ち上げ、全庁的に取り組む「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの「コンビナートワーキンググループ」の議論・取組とも連携を図りながら、具体的取組を検討していきます。

併せて、「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議」において、水素普及と社会実装実現のための分科会における、水素の利用啓発・PRや、受入と配送、規制緩和等にかかる検討においても、四日市市やコンビナート関係企業等とベクトルを合わせて議論し、水素の普及、実装化、事業化の具体的取組につなげていきます。

3 次世代自動車産業等成長産業の振興

(1) 現状と課題

本県の基幹産業である自動車関連産業は、「CASE」（つながる、運転、共有、電動化）といわれる100年に一度の大変革期の中にあり、自動車関連産業がこの環境変化や事業構造の変革に対応しつつ事業活動を継続、発展できるように、取組を促していく必要があります。

EV（電気自動車）やFCV（燃料電池車）等の次世代自動車への移行・転換に向けては、スムーズな移行に向けた支援や、新しい成長産業である次世代自動車に関わる部品メーカー等への支援、事業構造の変革に対応して事業継続が可能となるための支援等に取り組むことが求められます。

具体的には、EV化やFCV化に伴い、既存の自動車部品が新たなものに置き換わる、または不要になるとされている中において、（ガソリン車の部品点数およそ10万点に対し、EVの部品点数は約2万点といわれています。）部品メーカー等の県内中小企業・小規模企業に対し、こうした状況変化にかかる啓発活動、DXを活用した新技術の開発、技術力の向上やそれを担う人材の育成など、企業力の底上げに向けた支援に取り組む必要があります。

航空宇宙産業は、旅客需要の激減など厳しい状況が続く一方で、中長期的には成長が見込まれ、新型コロナウイルス感染症が収束し旅客需要が回復すれば、航空機需要も急回復するとの予測もあります。

県内関連企業が回復需要の取り込みに乗り遅れないよう、各企業の実状を踏まえつつ、関係機関と連携した人材育成や、認証取得の推進等による参入促進、国際戦略総合特区を活用した事業環境整備等の支援に取り組むことが必要です。

(2) 令和4年度取組

①次世代自動車産業の振興

自動車関連産業については、県内中小関連企業等自らが提案力を身につけ、次世代自動車等の新たな参入領域でのビジネスを展開できるよう、DXも活用しながら、県内中小自動車関連企業が有する固有技術の見える化や技術課題の明確化を進めるとともに、次世代自動車等において必要となる部品開発や技術の高付加価値化・高度化に向けて、研究会活動や、産学官連携による研究開発の支援等を行います。

また、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの「自動車ワーキンググループ」の活動とも連動させながら、課題の抽出と解決策の検討を行うとともに、関係機関等とも連携して、セミナーの開催等による啓発や、情報の共有・発信を行います。

②航空宇宙産業の振興

航空機産業の振興に向けては、各関連企業の実状を踏まえつつ、航空宇宙産業特有の認証（JISQ9100、Nadcap）の取得に向けた支援や、フォーラム・展示会・商談会への出展に係る支援に取り組むとともに、引き続き、国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」（令和4年3月現在30社参画）の活用による、県内企業の事業環境の整備を進めています。

また、部品加工や品質管理について学ぶ人材育成講座を開催するとともに、県内高校生等の製造現場見学ツアー等により、将来的な人材育成にも取り組めます。

4 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携

(1) 現状と課題

県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、工業研究所が保有する設備や知見を活用し、「町の技術医」として、企業が抱える技術課題の解決などの支援（令和3年度実績：技術相談3,215件、共同研究27件、依頼試験5,132件、機器開放1,766件ほか）を行っています。

また、「みえ産学官技術連携研究会」の分野別研究会（地域資源、基盤技術、成長分野、広域連携）の活動等を通じて、企業の新技術導入の取組による県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を支援しています。

今後も、関係機関との一層の連携を図りながら、県内中小企業・小規模企業の技術力を底上げし、社会情勢の変化に対応しながら、企業の競争力の向上につなげていく必要があります。

(2) 令和4年度の取組

引き続き、新型コロナウイルス感染症による県内ものづくり産業への影響を注視しながら、中小企業・小規模企業が抱える技術的な課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放等に取り組む、企業の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

また、ものづくり基盤技術の強化、技術開発の推進に向けて、「みえ産学官技術連携研究会」において、新たにカーボンニュートラルを取組テーマとして加え、各分野別研究会等を開催し、個別企業の技術課題の解決につなげます。

5 三重県新エネルギービジョンの推進

(1) 現状と課題

「三重県新エネルギービジョン（令和2年3月改定）」では、令和12（2030）年度末までに、一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざすこととしており、その達成に向けて具体的な取組を推進しています。

こうした中、政府は、2050年カーボンニュートラル実現の長期目標と総合的に野心的な目標として、令和12(2030)年度において、温室効果ガスの平成25(2013)年度比46%の削減を目指すことを宣言したところです。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意を令和3年4月に表明したことから、本県でも経済・社会にイノベーションをもたらす取組が求められています。

また、ロシアのウクライナ侵攻によりエネルギー安全保障に係る課題が顕在化しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーに関しては主力電源として最大限の導入に取り組む必要があります。

県内では、太陽光発電施設の設置に関し、地域との調整が不十分なまま設置が進んでいる事例や、施設内の地中から産業廃棄物とみられるものが見つかる事例が見受けられるなど、地域との調和や適正導入が課題となっています。

(2) 令和4年度の取組

引き続き、「三重県新エネルギービジョン」に示した令和2年度から令和5年度までの4年間の中期目標や取組方向に基づき、次の①から⑤の取組を進めます。

なお、国では、令和3年10月に第6次エネルギー基本計画を策定し、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて電源構成比率の見直しを行ったことから、当該ビジョンの長期目標及び中期目標の見直しを行う必要があります。本年度末に向けて、「三重県地球温暖化対策総合計画」との整合を図りながら改定を行います。

また、今年度は県内における洋上風力発電や中小水力発電などの再生可能エネルギー導入可能性について調査・検討を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した、産学官連携による脱炭素社会構築に向けたまちづくりプロジェクトの設立、運営を支援することにより、再生可能エネルギーの最大限の導入促進に努めます。

さらに、県庁建物の電力使用状況をリアルタイムに把握し、データを分析することで効率的なエネルギー利用を図るとともに、県民や事業者への展開、普及啓発を図ります。

(取組方向)

① 新エネルギーの導入

地域住民のくらしや景観に配慮するなど、地域との共生が図られるよう再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

また、平成29年6月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」や、平成30年10月に設置した「三重県太陽光発電保守点検事業者データベース」の適正運用を図ることで、事業者による太陽光発電施設の適切な設置・運営や保守管理の支援を行います。

(令和5年度目標 74万7千世帯分、令和3年度実績 76.4万世帯分)

② 新エネルギー導入・省エネの普及啓発

住宅向けのHEMS (Home Energy Management Service) 等のエネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進や、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ビル) 化など、家庭・事業者への省エネ・節電の普及啓発に取り組みます。

また、中小企業等に対する国の「地域プラットフォーム構築事業 (省エネお助け隊)」を通じた支援を行うなど、省エネルギーの取組を促進します。

③ 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

地域団体、事業者、市町等との協創により、過疎対策、観光振興、防災対策などの地域課題の解決に向けて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用し、エネルギー地産地消を実現するまちづくりを推進します。

④ 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出等を促すため、県内企業や高等教育機関との間でネットワークを構築するとともに、県内企業の技術力を生かした製品開発に向けた研究開発を支援するなど、環境・エネルギー関連産業の育成と集積に取り組みます。

⑤ 次世代の地域エネルギー等の活用推進

水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーなどの次世代の地域エネルギーや新技術に関して、中長期的な視点に立って、情報収集、企業ニーズの把握、実証実験の支援等の取組を行い、将来の産業の育成、地域産業の活性化、新しいまちづくりなどにつなげます。

(5) 中小企業・小規模企業の振興について

1 現状と課題

中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%、従業者総数の88.7%を占め、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している重要な存在です。こうした重要性の認識のもと、本県では、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」（平成26年4月施行、令和2年3月改正）に基づき、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援する「三重県版経営向上計画」の認定や人材育成・確保、事業承継の支援など、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興施策を実施してきました。

一方、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大は、県内全ての中小企業・小規模企業の経営に大きな影響を与えてきました。県では、中小企業・小規模企業の事業の継続、雇用の維持を図るため、累次にわたる経済対策を実施し、感染防止対策、資金繰り、販路開拓、生産性向上、業態転換等の支援に取り組んできたところです。

また、世界的な物流の混乱やロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢の変化が、エネルギーコストや資材、農林水産物等の原材料の調達価格の上昇や不安定化を招いており、中小企業・小規模企業の経営を圧迫するとともに、国民生活・社会経済活動に大きな影を落としています。

このように、中小企業・小規模企業の経営環境は引き続き厳しい状況にあるものの、感染防止対策や国際情勢の変化への対応を行いながら、新型コロナウイルス感染症がもたらした「新たな日常」への対応等、社会経済情勢の変化に的確に対応した事業を構築することで、地域経済の活性化につながるよう、環境の変化に応じた支援施策の実施が必要です。

2 令和4年度の取組

(1) 生産性向上・業態転換支援

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業が、コロナ禍の現状のみならず、アフターコロナを見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換による自社のステップアップにつながる取組にチャレンジすることを支援するため、令和3年度は、「新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」を3回に渡り公募し、延べ730件、約11億円の補助金交付決定を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、これを乗り越えて事業を継続するためには、これまでの感染防止対策に加えて、新たな販路の開拓や新サービスの提供など、新たな取組が求められています。

令和4年度も、DXを活用した生産性向上や、これまでの強みを生かした業態転換等、「新たな日常」に対応しようとする中小企業・小規模企業の取組を、「新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」やアドバイザー派遣を通じて支援します。令和4年4月20日から5月20日までの間、「令和4年度第1回新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の公募を行いました。今後、審査のうえ、採択事業者に交付決定を行うとともに、令和4年7月を目途に第2回公募を実施する予定です。

(2) みえ安心おもてなし認証制度

県民の皆さまが安心して飲食できる環境を整備するため、感染防止対策に取り組む飲食店等を県が認証する「みえ安心おもてなし認証制度」（あんしんみえリア）を令和3年5月に創設し、令和4年3月31日現在、4,068店を認証しています。

認証された店舗は専用HPで公開するとともに、公式ステッカーを掲示してもらうなど、安心して利用できる施設の「見える化」を図っています。

令和4年度も引き続き、認証店の拡大を図りつつ、認証後も認証基準が守られているかを確認し、認証制度の信頼性を確保していきます。

(3) 資金調達の円滑化

中小企業・小規模企業が経営の向上や安定を図る上で、設備資金や運転資金など必要な資金を円滑に調達できることが重要であるため、県の中小企業融資制度により、資金調達の円滑化を支援しています。

本年度は、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じることのないよう、手厚い資金繰り支援を行うため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、「伴走支援型特別保証」に対応したメニューを拡充し、保証料を一部無料化するなど事業者負担の大幅軽減を継続して実施しています。

また、新型コロナの影響や、DX・クリーンエネルギーの導入など新たな経営課題の克服に向けた設備投資に必要な資金を円滑に調達できるよう、「新型コロナ克服設備等投資支援資金」の実施期間を1年間延長するとともに、新たに「DX・脱炭素投資促進資金」を創設しています。

令和2年度に実施した「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している中小企業・小規模企業が順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、引き続き三重県信用保証協会に10名の「経営改善コーディネーター」を配置し、経営課題を抱える事業者を、金融機関、商工会・商工会議所などの関係機関と緊密に連携を図りながら伴走型で支援します。

さらに、地域経済の核となる中小企業の財務基盤を強化するため、官民の金融機関をはじめとする16の構成機関からなるプラットフォームによって、みえ中小企業活性化ファンドや資本金劣後ローンなどの支援策を活用した資本金強化や経営改善の取組を推進し、経営の向上や再成長を支援します。

(4) 三重県版経営向上計画の認定等

平成26年から8年間で5,674件の「三重県版経営向上計画」を認定してきました。認定を受けることで、中小企業・小規模企業は、経営課題の改善や新事業展開等、発展段階に応じたフォローアップ支援を商工団体等から受けるとともに、専門家派遣等の支援施策を活用することができます。

令和2年度以降は、三重県版経営向上計画と、生産性向上や業態転換に向けた取組を支援する補助金等の取組を連携させたことにより、大幅に認定件数が増加してきました。

令和4年度も引き続き、三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金との連携を図ることで、「新たな日常」に対応した生産性向上や業態転換等に向けた中小企業・小規模企業の取組への支援を強化します。

(5) 経営支援に関する連携強化と相談体制の充実

公益財団法人三重県産業支援センターは、中小企業・小規模企業のための経営相談所である「三重県よろず支援拠点」、事業引継ぎに関する相談窓口である「三重県事業引継ぎ支援センター」、プロフェッショナル人材の雇用により中小企業・小規模企業の経営革新を促進する「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」等、様々な機能を有しています。これらの機能と、商工団体、金融機関等の支援機関とのさらなる連携を図り、その活用を促進します。

また、商工会・商工会議所は、中小企業・小規模企業に対し、経営状況に応じたきめ細かな支援(伴走型支援)を行う役割を担っています。中小企業・小規模企業の経営課題は、従来の販路拡大や金融支援に加えて、働き方改革、事業承継、防災・減災対策など分野が広がっており、県では、商工会・商工会議所の経営支援機能の強化に向けて、経営指導員等にかかる人件費等の補助を行っています。

(6) 国内販路開拓支援

経済のグローバル化や、国内市場の成熟化、DXやカーボンニュートラルの進展など、企業を取り巻く背景が大きく変わりつつあるなか、県内中小企業・小規模企業にとっても、アフターコロナを見据えた、新たな情報発信や商談機会の確保が必要な段階となっています。このような状況を踏まえ、県では、優れた製品や高い技術を持ちながら、経営資源の不足等により新たな販路開拓が困難な県内中小企業・小規模企業を支援するため、川下企業と県内中小企業・小規模企業の新たな出会いの機会を創出する事業を行っています。

令和3年度は、県内外の大手メーカー等（川下企業）に対して、県内の中小企業・小規模企業の技術・製品を直接提案する機会として、技術交流会（オンライン個別商談、バーチャル展示会）を、県直営に加え、令和3年度は外部委託も活用して、計3回開催したところ、190件の商談が行われました。

令和4年度も、引き続き多様な方面の川下企業の掘り起こしに努めるとともに、展示会、個別商談会、バーチャル展示会等、様々な手法を用いながら、県内中小企業・小規模企業に情報発信や販路開拓の場を提供し、企業同士の出会いの場を創出します。また、マッチングの機会が、商談成約や新たな製品・技術開発につながるよう、工業研究所等と連携し、参加企業のフォローアップに努めます。

（7）県内牽引企業選の実施

三重県中小企業・小規模企業振興条例の規定に基づく県内中小企業・小規模企業の顕彰制度として、平成26年度から「三重のおもてなし経営企業選」を実施してきました。令和3年度は8社を表彰し、これまでの表彰企業は計36社となりました。

受賞企業紹介パンフレットの作成や県が持つ様々な媒体での情報発信を通じて、受賞企業及びその取組を広くPRすることで、県内企業に対する「おもてなし経営」に係る認知度の向上と、おもてなし経営に取り組む企業の裾野の拡大に繋がりました。

令和4年度からは、企業が自らの付加価値を高め、経営の持続可能性を向上させていくという観点を取り入れて、他の県内企業の模範となる企業の取組を表彰する新たな企業表彰制度を実施します。

（8）事業承継の支援

事業承継に向けた早期かつ計画的な準備や課題解決に向けて、三重県内の支援機関が一丸となって切れ目のない支援を行うため、平成29年8月に三重県事業承継ネットワークを組成し、「三重県事業承継支援方針」（平成30年3月策定）に基づき、準備段階における「プレ承継」、課題解決を図る「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の段階に応じた支援に取り組んでいます。

平成29年度から令和4年3月までに、経営者の気付きを促す事業承継診断を14,254件、課題解決に向けた具体的な計画となる「事業承継計画」の策定を4,091件支援しました。

令和4年度も引き続き、三重県事業承継ネットワークを構成する28の機関が連携し、事業承継診断等を通じて、事業承継に向けた準備が必要な中小企業・小規模企業の掘り起こしを行いつつ、各企業の抱える課題を整理するとともに、事業承継・ポスト承継を見据え、専門家等を活用した具体的な支援の充実を図っていきます。

(9) 中小企業・小規模企業の防災・減災取組の促進

令和元年7月に施行された「中小企業強靱化法」に基づく事業継続力強化計画認定制度は、これまで大企業等が取り組んできた事業継続計画(BCP)と比べて簡易で取り組みやすく、効果が期待できる制度であることから、県は、商工団体と連携して推進してきました。令和3年度は、新たに541社が認定を受け、累計で県内中小企業・小規模企業1,242社が認定を受けています。

令和4年度も引き続き、みえ防災・減災センターと連携した事業継続計画(BCP)策定支援に加えて、事業継続力強化計画認定制度、三重県版経営向上計画認定制度をフル活用し、自然災害に加えて感染リスクの観点も踏まえた、より実効性の高い防災・減災対策の促進に取り組めます。

(6) 企業誘致の取組について

1 現状と課題

脱炭素に向けた産業構造の転換や、IoT、AI等の急速な技術革新によるDXの進展、感染症対策や経済安全保障の観点からのサプライチェーンの見直しなど、企業を取り巻く環境は大きく変動しています。また、少子高齢化の加速や若者の県外流出による生産年齢人口の減少への対応も課題となっています。

こうした中、県内産業が持続的に発展し、魅力ある雇用の場を創出していくためには、地域の特性を踏まえつつ、技術的・社会的な変化を先取りする既存産業の変革と新たな産業の創出に向けて、国内外の企業による県内投資を促進し、産業の高度化・強靱化を図る必要があります。

一方で、道路網の整備効果等により、北勢地域を中心に県内への企業立地ニーズは高いものの、既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、今後、用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。また、国内外の地域間における競合が厳しくなる中、操業環境の優位性を保つためには、ソフト面での支援の重要性も高まっています。

2 令和4年度の取組

企業の幅広いニーズにワンストップで迅速に応えるとともに、企業投資促進制度の活用や規制合理化の取組等を進めながら、新規企業の立地や県内企業の再投資を促進するための積極的な誘致活動を展開します。

今年度は、国の2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を踏まえ、新たにグリーン・デジタル関連分野を補助金の対象分野に追加し、脱炭素やDXの進展による産業構造の転換に向けて取り組みます。

また、少子高齢化の加速や若者の流出による生産年齢人口の減少に対応するため、県内操業企業を対象とするマイレージ制度について、県外からの新規雇用について補助を増額する制度を新設し、県外からの転入を促進します。

加えて、既存工業団地等の分譲可能用地が減少していることから、新たな産業用地の確保に向けて、候補地を開拓するための適地調査に取り組みます。

(1) 県内への投資促進

① 成長産業にかかる投資促進

製造業の中でも県経済の成長エンジンとなるグリーン・デジタル、食品、ライフイノベーション及び高度部材関連分野の4分野を対象として企業誘致に取り組みます。

また、一定期間における累積投資額や雇用人数等を要件とするマイレージ制度により、県内企業の再投資を促進します。(以下、②③④⑤⑥も同様)

② マザー工場化につながる投資促進

製品の設計、開発、試作等の機能を有し、かつ、他の工場への技術指導、支援等の機能を有する工場（マザー工場）は、企業の事業推進拠点として位置づけられ将来の撤退の可能性も小さいことから、マザー工場の新規誘致や県内企業のマザー工場化を促進します。

③ スマート工場化につながる投資促進

ものづくり分野において、加速するDXへの対応が競争力維持のため一層重要となることから、IoTやAI等を活用したスマート工場の新規誘致や県内企業のスマート工場化を促進します。

④ 研究開発施設や試験認証機関の投資促進

企業の中核である研究開発施設等が立地することにより、県内に優れた研究者が増加し、人材育成やイノベーションを創出しやすい地域づくりにつながることから、研究開発施設や試験認証機関の誘致、県内企業の設備投資を促進します。

⑤ 外資系企業の誘致

「外資系企業ワンストップサービス窓口」により、外資系企業からのリクエストに迅速に対応するほか、国、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）、GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会、市町など関係機関との連携を密にしながら、外資系企業セミナーなどの効果的な情報発信や企業訪問、県内への設備投資やオフィス開設に対する補助等により、外資系企業の誘致に取り組みます。

⑥ 南部地域への投資促進

県南部地域においては、製造業のほか、地域資源を活用する企業の投資を促進します。

なお、県南部地域は、時間的、距離的な条件から新たな工場進出が厳しい状況が続いているため、補助金の雇用要件を緩和（10人→5人（県内企業は3人））しています。

⑦ 本社機能移転等の促進

平成27年10月に国の認定を受けた地域再生計画「三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト」による法人税等の優遇措置及び本県独自の本社機能従事者への補助金等の優遇制度の活用により、経営の意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括といった本社機能を県内に移転・拡充する企業の誘致に取り組みます。

⑧ サービス産業の誘致

製造業とともに県の経済成長を牽引するサービス産業のうち、国内外からの集客力や知名度が高い施設、インバウンドやMICEの受入環境の充実につながる外資系ホテル等、高い経済波及効果を生み出す企業の誘致に取り組みます。

⑨ 県内中小企業の投資促進

「中小企業高付加価値化投資促進補助金」を活用して、県内ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資並びに付加価値の高いサービスを提供する集客・交流事業に取り組む中小企業の設備投資を支援します。

⑩ サプライチェーンの強靱化促進

感染症対策や脱炭素、経済安全保障の観点から、サプライチェーンの見直しが迫られており、「三重県サプライチェーン強靱化促進緊急補助金」を活用して、県内においてサプライチェーンの強靱化に取り組む製造事業者の設備投資を支援し、県内企業の競争力強化を促進します。

⑪ 地域経済を牽引する事業の支援

平成 29 年 7 月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）による法人税の減税等の支援制度を活用して、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引する事業を支援します。

(2) 立地環境の整備による支援

産業用地の確保に向けて、新たな候補地を開拓するための適地調査を行い、市町や民間事業者へ情報を提供することにより、新たな産業用地の整備を促進するとともに、計画中の産業用地の開発に係る許認可等の手続きの円滑化や工業跡地等の未利用地の情報収集などに取り組みます。

また、市町や関係機関と連携して、新規投資や操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など立地・操業環境の向上を図ることにより、県内における企業の新たな事業展開や事業継続を支援します。

(7) 観光振興について

1 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が繰り返される中、甚大な影響を受けている県内観光産業の早期回復・再生に向けて、感染防止対策の徹底とともに、積極的な観光振興に取り組んでいます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況により、困難な対応を迫られましたが、「三重県観光事業者支援金」をはじめとする支援等により安全で安心な観光地づくりに取り組むとともに、「みえ旅プレミアムキャンペーン」などの様々な事業を効果的に実施した結果、旅行需要の喚起や平準化、消費の拡大などの一定の成果を得ることができました。

令和4年度は、新型コロナウイルス収束後の対応を含め中長期的な視点をもって、「観光需要の喚起と持続可能な観光地づくり」、「拠点滞在型観光の推進」、「戦略的な観光マーケティングの推進」、「インバウンド誘客の推進」の4つの観点から、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、柔軟な対応を的確に行うことで、感染対策と経済活動を両立させ、より一層、効果的な事業展開に努めます。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症による影響は継続しており、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度(あんしん みえリア)」を引き続き運用し、認定事業者の増加に取り組むとともに、特設サイトを通じたPRにも取り組むことにより、安全・安心な観光地づくりを進めていきます。

県内観光産業の早期回復を図るため、感染症や国の状況等を踏まえながら、旅行割引「みえ得トラベルクーポン」事業をはじめ、体験施設の利用促進事業、高速道路を活用した周遊促進事業や県内教育旅行促進支援事業など様々な観光需要喚起策を実施し、県内での周遊及び消費を促進することで、観光関連事業者を支援します。

3 令和4年度の取組

(1) 観光需要の喚起と持続可能な観光地づくり

三重県観光連盟等と連携し、観光情報の発信や誘客促進の取組を展開することにより、持続的な三重県観光の基盤強化に取り組むとともに、民間事業者と連携して県内周遊を促進するプロモーション等を実施し、コアな三重ファンとの連携を強化するとともに、三重の認知度向上を図ります。

また、観光地域づくり法人（DMO）など観光地域づくりを行う団体への支援などにより、観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを支援します。

（２）拠点滞在型観光の推進

様々なメディアを活用し、地域の魅力的な自然や食、文化など、三重ならではの魅力のプロモーションを実施するとともに、交通事業者等と連携して、県内各地の周遊ルートを組み込んだ旅行商品の造成・販売を支援します。

県内観光地が将来に向けて持続的に発展していくように、観光客の受け入れ環境を充実させるため、DMO、市町、観光事業者が行う、長期滞在や周遊性の向上につながる前向きな取組を支援します。

拠点滞在型観光のコンテンツの創出や既存コンテンツの磨き上げ、長期滞在型の宿泊施設等を拠点とした周遊ルートの創出を行うとともに、観光コンテンツや周遊ルートの魅力を発信し、ブランディングに取り組むことで拠点滞在型観光を推進します。

（３）戦略的な観光マーケティングの推進

観光産業のさらなる発展を促すため、観光業におけるDXを推進し、市町・観光関連団体・観光事業者がデータを活用したマーケティング活動を行える環境を整備するため、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しています。

三重県観光マーケティングプラットフォームのデータを活用し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに合わせた情報発信を実施するとともに、観光事業者やDMOがデジタル技術を活用した、戦略的な観光マーケティングを実施できるよう支援します。

（４）インバウンド誘客の推進

インバウンド再開時に「選ばれる三重」となるため、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化を踏まえ、三重県が世界に誇る観光資源を活かし、海外レップ（営業代理人）の活用や県内観光事業者等と連携したオンライン商談会の開催等により、海外の旅行会社等との関係の維持強化に取り組むとともに、本県の認知度を高めるため、SNSや動画など、オンラインを活用した情報発信等を進めています。

令和4年度は、地域の文化体験や自然体験等を通じて県内への滞在の長期化を図るため、インバウンド向け観光コンテンツを整備し、旅行商品の造成・販売を促進するとともに、情報発信等のプロモーションに取り組めます。また、日本政府観光局（JNTO）との連携を一層強化し、その知見や情報発信力を活用した観光資源の評価や、JNTOの公式ウェブサイトを活用した情報発信等を行います。

国際会議等MICE誘致については、オンラインの併用や感染防止対策の徹底などニューノーマルに対応した会議開催を支援することで、国際会議等の県内での開催誘致に取り組めます。

令和4年度 事務事業概要

項 目	概 要
<p>雇用経済総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 課長 小川 博史 電話 059-224-2355 </div> <p>みえ産業振興ビジョンの推進等</p>	<p>本県産業及び雇用全般にわたる施策の企画・調整や情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の危機管理の総合的な調整を行うとともに、人権意識の向上、外郭団体の改革等に取り組みます。</p> <p>「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。</p>
<p>国際戦略課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 課長 関 美幸 電話 059-224-2844 </div>	<p>海外の政府・自治体や各国の駐日大使館・領事館等との関係を生かしながら、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などの様々な分野において国際展開の推進に取り組みます。</p>
<p>県内中小企業国際展開促進事業</p>	<p>県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成する日本貿易振興機構（ジェトロ）、三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。</p>
<p>国際ネットワーク強化推進事業</p>	<p>友好・姉妹提携先や駐日大使館、領事館とのネットワークの維持強化を図ります。特に、パラオ共和国および中国河南省との交流に加え、姉妹提携30周年を迎えるスペイン・バレンシア州との交流を行うとともに、太平洋島しょ国と日本の自治体の共通課題に関する研修や情報交換による交流を行います。</p>
<p>グローバル人材育成事業</p>	<p>三重の未来を担う若者をグローバル人材として育成するため、友好・姉妹提携先をはじめとする海外との交流機会を積極的に提供するとともに、高校生や大学生を対象とした連続講座の開催や定期的なオンライン交流を行います。</p>
<p>海外ビジネス展開支援事業</p>	<p>コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外販路拡大等の県内中小企業・小規模企業による国際展開の取組を支援します。</p>
<p>G7関係閣僚会合誘致推進事業</p>	<p>三重県の魅力を国内外へ発信し地域の活性化につなげるため、2023年開催予定のG7関係閣僚会合の誘致に取り組みます。</p>

項 目	概 要
<p>雇用対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 坂井 哲 電話 059-224-2461</p> </div>	<p>県内の若者等の定着支援と県内への人材還流を進め、地域の活性化を図るためにも、県内での就労支援が重要であり、就労を希望する方の個々のニーズや特性に応じて、地域の雇用ニーズもふまえた支援を行います。</p> <p>また、障がい者や女性、高齢者、外国人などすべての方が自己の能力や適性に応じて働けるよう、地域の実情に応じた様々な雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、県内企業における「働き方改革」の推進ともあわせて、誰もが働き続けることができる環境づくりを進めます。</p>
<p>おしごと広場みえ運営事業</p>	<p>三重労働局等と連携し、若者等の就労支援策を総合的にワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を運営し、県内就業のための情報提供、職業相談・紹介、キャリアカウンセリング、就職支援セミナーなどを実施します。</p>
<p>U・Iターン就職支援事業</p>	<p>県内へのU・Iターン就職を促進するため、大学との就職支援協定の締結を進め、締結校の学生に県内就職情報を提供するほか、首都圏等において就職セミナーを開催します。</p>
<p>若年無業者ジョブエスコート事業</p>	<p>若年無業者の職業的自立を図るため、県内に4か所ある地域若者サポートステーションを活用し、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組みます。</p>
<p>就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業</p>	<p>就職氷河期世代の専用相談窓口である「マイチャレ三重」において、専門員が雇用・福祉・医療等の支援機関との連携のもと、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組みます。</p>
<p>若者の地域還流・定着促進支援事業</p>	<p>若者の県内定着をはかるため、インターンシップに参加した若者や県内企業等のSNSなどオンライン上のコミュニティを活用しながら、県内企業の情報や地域で働く魅力を発信するとともに、地域を挙げた採用活動や、人材育成の推進に取り組みます。</p>
<p>多様な人材の県内就労総合推進事業</p>	<p>非正規雇用が多い女性や外国人労働者が能力を発揮し、安心して働けることができるよう、スキルアップや資格取得、インターンシップ等の体験を通して求職者の能力開発を図るとともに、マッチングイベントの開催による出会いの場の創出や、SNSによる様々な女性活躍事例の発信等を行います。</p>
<p>地域活性化雇用創造プロジェクト事業</p>	<p>自動車、食・観光関連産業の振興、ICT化にも対応し得る高度産業人材の確保・育成など産業政策と一体となった地域の安定した雇用の創出を図るとともに、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就職・定着を促進します。</p>
<p>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p>	<p>「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、経営改善をめざす中小企業等が、そのための人材を確保して企業の成長戦略を具現化していく取組等を支援します。</p>

項 目	概 要
公共職業訓練	<p>学卒者や離転職者、在職者を対象として、企業ニーズに対応した多様な職業訓練を実施し、県内産業の担い手となる人材を育成するとともに、離職を余儀なくされた労働者の早期再就職の実現に取り組みます</p>
労働力需給調整事業	<p>従業員の雇用維持に苦慮する企業と労働力不足となっている企業との間で、雇用維持・確保の取組の一つである「雇用シェア（在籍型出向、兼業・副業など）」の理解定着や活用促進につながるセミナー・企業交流会などの開催に取り組みます。</p>
障がい者ステップアップ推進事業	<p>県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着の推進に向けた人材育成などの取組を進めます。</p> <p>また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する理解促進や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。</p>
障がい者のディーセント・ワーク推進事業	<p>働く意欲のある障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことのできるよう、就労機会の拡大や柔軟な勤務形態の普及に向けて取り組むとともに、ICTを活用した新たな働き方のモデルについて発信します。</p>
障がい者の働きやすい職場づくりモデル事業	<p>障がい者雇用在意欲はあるものの、雇用拡大に課題を抱える企業を対象に、専門的なノウハウを持つ人材を派遣し、それぞれの課題解決に向けた方策を検討する意見交換を行うとともに、企業担当者と連携し、課題解決の実践に取り組むことで、障がい者が働きやすい職場づくりのモデルを創出します。</p>
障がい者委託訓練	<p>障がい者の就労を促進するため、民間企業等で実施する職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。</p>
障がい者のテレワーカー育成事業	<p>県内企業のテレワークによる障がい者雇用を促進するため、希望する企業にテレワーク支援アドバイザーを派遣し、障がい者とのマッチングを行うとともに、テレワークによる業務遂行を支援します。</p>
テレワークによる障がい者雇用促進事業	<p>県内企業のテレワークによる障がい者雇用を促進し、県内の障がい者雇用者数や法定雇用率達成企業数の増加と、障がい者の職場定着の促進を図るため、県内中小企業等が障がい者雇用の場として共同利用し、常駐する支援員が障がい者や企業の雇用管理などのサポートを行うテレワーク拠点（サテライトオフィス）を開設する民間事業者を支援します。</p>
女性の就労支援事業	<p>働く意欲のある女性が希望する形で就労できるよう、一人ひとりのニーズに合わせて再就職やキャリアアップにつながるよう支援するとともに、多様な事情を抱える女性の就職に関する不安や悩みの解消に取り組みます。</p>

項 目	概 要
高年齢者雇用対策事業	<p>県内のシルバー人材センターと連携して、高齢者に対する就労機会の拡大を促進します。</p> <p>また、地域の多様な主体とともに設立した三重県生涯現役促進地域連携協議会が実施する高齢者の就労支援の取組(生涯現役促進地域連携事業)を支援することにより、高齢者の雇用促進を図ります。</p>
外国人の就労支援事業	<p>外国人材の県内企業への就職を支援するため、セミナー等を開催し、企業側の受入体制の整備を進めるとともに、留学生を含む外国人を対象に就労支援セミナーや県内企業へのインターシップ等を実施します。</p> <p>また、外国人技能実習制度の変更に伴い、技能検定の受検申請者が急増しているため、試験が円滑に実施できるよう体制整備を図ります。</p>
働き方改革総合推進事業	<p>多様な働き方を実現し、誰もが働きやすい職場環境にするため、働き方を見直し、休暇の取得促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに取り組む企業等を「みえ働き方改革推進企業」として、登録・表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介します。</p>
テレワーク活用による働き方改革促進事業	<p>時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、導入に関する研修を実施します。また、経済団体、労働団体など関係機関と連携し、導入を検討している企業や、導入をサポートする企業などによる交流会を実施することにより、県内におけるテレワークの浸透を図ります。</p>
労働相談室運営事業	<p>労働者・事業所双方から寄せられる相談内容は、年々複雑化し多様化していることから、労働問題の解決につなげるため、専門の相談員を配置した労働相談室を運営し、法律や制度改正に対応する情報収集に努めるとともに、寄せられる労働相談に対し、的確かつ迅速な対応に努めます。</p>
<p>県産品振興課</p> <div data-bbox="263 1534 574 1624" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>課長 中川 千也 電話 059-224-2386</p> </div>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応や社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、県内経済の活性化に向け、市町、商工団体、県内事業者等と連携したプロモーション活動に取り組みます。</p> <p>三重テラス、関西事務所を活用した魅力発信や包括連携協定を締結した企業等との連携による三重県フェアなど大都市圏におけるプロモーション活動の展開等により、県内への誘客、県産品の販路拡大等につなげます。</p> <p>また、伝統産業及び食関連産業等事業者の多様な連携を促進し、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組むとともに、販売促進の取組を展開します。</p> <p>さらに「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、学生と企業との交流会やインターシップ、マーケティング研修等を実施し、新たな価値やサービスを創出できる人材の育成を進めます。</p>

項 目	概 要
首都圏営業拠点推進事業	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」において、「with/after コロナ時代」に対応した運営改善に努めるとともに、市町、商工団体、民間事業者等と連携しながら効果的な三重の魅力情報の発信や県産品の販路拡大の取組等を行います。</p> <p>また、令和5年度から始まる三重テラス第3ステージに向け、方向性の検討を行うとともに、必要な機能の実現に向けたソフト・ハード両面における準備を行います。</p>
戦略的営業活動展開推進事業	<p>新型コロナウイルス感染症への対応や社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、県内経済の活性化に向け、市町、商工団体、県内事業者等と連携したプロモーション活動を推進します。</p> <p>また、包括協定締結企業等と連携した三重県フェアを展開し、販路拡大や誘客促進につなげます。</p> <p>さらに、2025年大阪・関西万博に向けては、関西広域連合が設置する「関西パビリオン」へ参加するとともに、万博の開催前、開催中、開催後の各フェーズで、三重の魅力発信、観光誘客、県産品等の販路拡大等を戦略的に進めます。</p>
ワーケーション推進事業	<p>市町や商工団体・企業等と連携しながら、企業をターゲットとしたSDGsワーケーションプログラムの造成、SNSやメディアの活用によるプロモーション等に取り組みます。</p>
関西圏営業基盤構築事業	<p>「関西圏営業戦略」に基づき、「情報発信の強化」、「県産品等の販路拡大」、「観光誘客の促進」、「U・Iターン就職及び移住の促進、企業誘致」、「関西圏のネットワークの充実・強化」の5本柱において、県内市町・団体等と連携し、ターゲットを明確にした観光物産展や情報発信など戦略的な営業活動を展開することで、三重県の認知度向上や、県産食材・地場産品等の取引拡大、三重への観光誘客等につなげます。</p>
伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業	<p>ライフスタイルや消費者ニーズの変化に対応できるよう、伝統産業・地場産業者の多様な主体との連携を推進し、付加価値の高い商品づくりや体験メニュー等の新たなコンテンツ創出を支援するほか、県産品の多彩な魅力を発信し、販路開拓を促進します。</p> <p>また、伝統産業・地場産業に携わる人材や担い手の育成など、後継者確保と技術の伝承・向上を目指す取組を支援します。</p>
地場産業のエシカル商品販売促進事業	<p>世界的に注目されている「エシカル消費」に対応した地場産品の高付加価値化や国内外へのプロモーション活動により、地場産品の販売促進を図ります。</p>

項 目	概 要
みえセレクション運営・販路創出支援事業	<p>県産品の首都圏等への販路拡大を図るため、県内の特長ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、商談会の開催、食品見本市への出展等、商談機会を創出します。</p>
「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業	<p>三重県農林水産物・食品輸出促進協議会と連携し、国際食品見本市への出展、海外バイヤーを招へいた商談会開催、貿易実務支援等、海外販路開拓に取り組む県内事業者を支援します。</p>
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	<p>海外への県産品の販路拡大にあたり、輸出先が求める条件として、HACCP等に対応した施設整備が必要になっていることから、HACCP等に対応した施設の新設及び改修を支援します。</p>
食のローカルブランディング推進事業	<p>「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな市場の獲得を進めるため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品やサービスの創出を支援します。</p>
食の高度人材育成交流事業	<p>食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食に携わる産学官で構成される「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、食関連産業の人材育成・確保に取り組みます。</p>
「みえの食」デジタルコンテンツ発信支援事業	<p>ECサイトの利用拡大が進む中、県産品が埋もれることなく、販路を確保できるよう、ECサイトのブラッシュアップおよびアクセス解析・データ分析研修等を実施します。</p>
アフターコロナ社会に向けた販路開拓モデル構築事業費	<p>商社機能を有する県内事業者と連携し、新たな商流の開拓が可能な県産品の掘り起こしや効率的な販路拡大を支援するとともに、県内地域商社の育成を図ります。</p>
<p>新産業振興課</p> <div data-bbox="268 1406 576 1491" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 川本 英司 電話 059-224-2749</p> </div>	<p>県内ものづくり中小企業・小規模企業がデジタル化の進展や社会の脱炭素化、生産年齢人口の減少などの社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力強化や高付加価値化を促進するため、成長産業の振興、ものづくり基盤技術の強化、人材育成等に取り組めます。</p> <p>また、「三重県新エネルギービジョン」(令和2年3月改定)に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」等の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p>

項 目	概 要
「ゼロエミッションみえ」 駆 動 成長産業育成・競争力強 化事業	<p>県内ものづくり企業が世界的競争に乗り遅れることなく、デジタル技術を活用したカーボンニュートラル実現に向けて前向きに取り組み、新たな産業や雇用を生み出すグリーン成長につなげていくため、データに基づき経営資源の最適化を判断し、生産性向上に向けた経営変革を行える企業を支援していきます。</p> <p>また、本県における再生可能エネルギー導入の可能性について検討を行うとともに、再生可能エネルギーに関わる成長産業の育成を図っていきます。</p>
航空宇宙産業振興事業	<p>航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、技術等の習得支援による人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。</p>
次世代自動車開発支援事業	<p>電動化など次世代自動車に向けた動きが加速する中で、県内中小自動車関連企業自らが提案能力を身につけ、次世代自動車分野等の新たな領域に参入できるよう、県内ものづくり中小企業等が保有する強み（固有技術）を引き出し、さらにレベルアップを図るための支援を行います。</p>
みえ産学官連携基盤技術開発研 究事業	<p>県内ものづくり企業の競争力の強化や製品の付加価値向上につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を核に、ものづくり基盤技術の強化、技術開発の推進を行います。</p>
高度部材に係る研究開発促進事 業	<p>デジタルものづくり推進拠点を中心に、DXを推進しながら、「中小企業の課題解決」、「技術人材育成」を図るとともに、高等教育機関と県内企業との産学官連携による「最先端部材等の共同研究」を通じて、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。</p>
四日市コンビナート競争力強化 事業	<p>国の温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けた取組やカーボンニュートラル化の推進など、コンビナートを取り巻く環境は大きく変化しており、四日市臨海部工業地帯を引き続き競争力を有する石油化学産業の集積地としていくため、産学官による協議の場を通じて四日市コンビナートの競争力強化や先進化に向けた検討を行います。</p>
中小企業・小規模企業の課題解 決支援事業	<p>県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、工業研究所が「町の技術医」として、企業ニーズに応じて、技術相談、共同研究、依頼試験、機器開放、技術講座の開催等により支援を行います。</p>
新エネルギー導入促進事業	<p>「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創による、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みます。</p>

項 目	概 要
エネルギー関連技術開発事業	県内企業の環境・エネルギー関連分野への事業展開を促進するため、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、企業との共同研究などに取り組みます。
電源立地地域対策交付金（水力 枠）	発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ることを目的とした電源立地地域対策交付金を活用し、水力発電施設周辺地域における産業振興など住民福祉の向上を図る事業を支援します。
石油貯蔵施設立地対策事業	石油貯蔵施設に対する理解を深め、当該施設の設置・運営等の円滑化を目的とした石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設などの公共用施設整備事業などを支援します。
脱炭素社会実現に向けたまちづくり支援事業	地方における脱炭素社会の実現や地域内経済循環による地域活性化を図るにあたり、再生可能エネルギーの最大限の導入を促進するため、産学官連携による脱炭素社会構築に向けたまちづくりプロジェクトの設立・運営を支援します。
中小企業・サービス産業振興課 <div data-bbox="268 1016 580 1102" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">課長 種瀬 俊夫 電話 059-224-2534</div>	「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域の実情や企業の特色等を生かした県内中小企業・小規模企業の振興を図るため、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組や販路開拓に対する支援、事業承継の総合的な支援、商工団体等の支援体制の充実、資金供給の円滑化による経営基盤の強化など中小企業等へのきめ細かな支援に取り組みます。
みえ中小企業・小規模企業振興 推進協議会事業	地域の实情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。
小規模事業支援費補助金	小規模事業者等の振興と安定を支援するため、商工会、商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。 また、小規模企業に対する支援体制を強化するため、商工会、商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組みます。
中小企業連携組織対策事業	三重県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成指導のための窓口・巡回相談や、組合の課題解決及び新たな活動を支援するための専門家派遣や講習会等に対して助成します。
中小企業支援センター等事業 費補助金	中小企業・小規模企業の経営を強化し、経営革新等の取組を促進するため、中小企業の多様なニーズに対応して、施策情報、診断・助言、取引あっせん等の支援策、新事業の創出・育成等に向けた総合的な支援策をきめ細かく提供するワンストップサービス型の支援事業に対し補助します。

項 目	概 要
経営向上ステップアップ促進事業	中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体となって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。
事業承継支援総合対策事業	中小企業・小規模企業の後継者難による廃業を食い止めるため、関係機関が連携し、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じた総合的な支援を実施します。
中小企業防災・減災対策推進事業	自然災害や感染症等による中小企業・小規模企業の事業活動への影響を軽減するため、事業継続力強化計画等の策定支援を行うとともに、中小企業・小規模企業が取り組む防災・減災対策に必要な資金の調達を支援します。
生産性向上・業態転換支援補助金	中小企業・小規模企業が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を乗り越えて事業継続や業態転換をはかるための取組に対して支援します。
商店街等活性化支援事業	商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣を中心とした支援を行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供に取り組みます。
大規模小売店舗立地審査事業	大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持を目的とする大規模小売店舗立地法の適正かつ円滑な運用を図ります。
中小企業金融対策事業	金融機関・信用保証協会の協力を得て、ニーズに合った低利な中小企業融資制度を運用することにより、中小企業・小規模企業の資金調達を支援します。
高度化事業資金貸付事業	中小企業者が経営体質の改善、経営環境の変化への対応を図るため、組合等を組織し、事業の共同化、集団化等を実施する事業に対し、必要な資金の貸付を行います。
貸金業指導監督事業	貸金業者の登録事務、諸報告の受理、立入検査及び登録業者の指導監督を行うとともに、日本貸金業協会に対し、登録申請、業務報告書等の受付指導の委託を行い、貸金業の適正な運営を図ります。
三重県中小企業支援ネットワーク推進事業	「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」などを利用する中小企業・小規模企業の事業継続に向けて、経営改善コーディネーターを三重県信用保証協会に配置し、商工会・商工会議所、金融機関などと連携して、企業の経営課題の解決を図る取組を支援します。

項 目	概 要
国内販路開拓支援事業	<p>大手メーカーなど川下企業との展示会・商談会等を開催することにより、中小企業の新たな販路拡大や情報発信の機会を創出するとともに、川下企業のニーズ把握やネットワークの構築・強化を図ります。</p>
県内牽引企業選事業	<p>DXやカーボンニュートラルの推進等で他の模範となる取組を行っている企業を表彰する「三重のサステナブル経営アワード」を実施することで、経営の持続可能性の向上につながる取組を行う県内企業の裾野を拡大します。</p>
みえ安心おもてなし認証制度 運営事業	<p>県民の皆さまが安心して飲食できる環境を整備するため、感染防止対策に取り組む飲食店等を県が認証する「みえ安心おもてなし認証制度」（あんしんみえリア）について、制度の活用の促進を図ります。</p>
新型コロナウイルス克服・地域 経済活性化支援事業	<p>感染防止対策と経済活動の両立のため、①感染防止対策、②デジタル活用、③事業再構築・業態転換の3つの分野において、アドバイザー派遣やセミナーを開催し、中小企業・小規模事業者の課題解決を支援します。</p>
企業誘致推進課 <div data-bbox="268 981 580 1061" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">課長 前川 睦敏 電話 059-224-2819</div>	<p>国内外の競争力のある企業の誘致のほか、県内中小企業の高付加価値化等への取組を支援し、県内における投資の促進と雇用機会の創出につなげる企業誘致を推進します。</p>
県内投資促進事業	<p>企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発機能の強化など高付加価値化や拠点機能の強化、さらにはサプライチェーンの強靱化につながる投資や本社機能の移転・拡充等に対して支援を行います。</p> <p>また、中小企業の製品・サービスの高付加価値化を図るため、ものづくり基盤技術の高度化などに資する投資や、付加価値の高いサービスを提供する集客交流施設にかかる投資を支援します。</p> <p>さらには、地域未来投資促進法を活用し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業を支援します。</p>
外資系企業誘致促進事業	<p>外資系企業のニーズに「外資系企業ワンストップサービス窓口」などで迅速に対応するとともに、ビジネス環境の優位性等の情報発信を行うほか、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）等との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、外資系企業の誘致を推進します。</p>
企業操業環境向上事業	<p>新規投資や操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化に向けた支援、産業用地の確保に向けた調査・調整など、立地・操業環境の向上を図ることにより、県内における企業の新たな事業展開や事業継続を支援します。</p>

項 目	概 要
<p>観光政策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 課長 森 将和 電話 059-224-2077 </div> <p>観光事業推進</p> <p>県営サンアリーナ管理運営事業</p> <p>県営サンアリーナ環境整備事業</p> <p>みえの観光地づくり推進事業</p> <p>三重の観光資源を活かした拠点滞在型観光推進事業</p>	<p>県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から、令和元年度に策定した「三重県観光振興基本計画」（令和2年度～5年度）の着実な推進に取り組みます。</p> <p>また、三重県観光審議会の活用、観光統計の整備等により、計画推進の実効性を高めていきます。</p> <p>「三重県観光振興基本計画」に基づき、県民や多くの関係者と観光事業の推進を図るとともに、観光地における感染予防対策を徹底し、安全・安心な観光地づくりを促進するため、観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査、三重県版バリアフリー観光の推進、観光防災等に取り組みます。</p> <p>県営サンアリーナの管理運営について、指定管理者制度を導入して行うとともに、メインアリーナ・サブアリーナのLED照明の賃貸借を行います。</p> <p>県営サンアリーナについて、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設及び設備等の修繕・更新を行います。</p> <p>県内観光地が受入環境を充実させ、魅力的な観光地づくりを促進して行くため、DMO、市町、観光関連事業者が行う長期滞在や周遊性の向上につながる前向きな取組を支援します。</p> <p>地域の魅力的な自然や食、文化など三重ならではの魅力のプロモーションを実施するとともに、県内各地の周遊ルートを組み込んだ旅行商品の造成・販売を支援します。</p> <p>また、旅行者に効果的に訴求するために、令和3年度に構築した三重県観光マーケティングプラットフォームを活用した情報発信や周遊キャンペーンを展開し、三重県への誘客に確実につけていきます。</p>
<p>観光資源課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 課長 酒井 智一 電話 059-224-3116 </div> <p>みえ観光の産業化推進事業</p> <p>五感で楽しむ×三重の魅力＝おとたびみたび創出事業</p>	<p>「三重ならではの」の売れるコンテンツの創出・磨き上げを行うことで旅行者が満足できる「拠点滞在型観光」を推進するとともに、三重県観光連盟や地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携し、地域で育まれた文化や風土を守りながら、観光事業者、地元住民、旅行者のだれもが納得し満足する「持続的に発展する観光地づくり」に取り組みます。</p> <p>三重ならではの魅力あるコンテンツの磨き上げやコンテンツを活用した周遊ルートを創出するためのモデル事業を実施します。</p> <p>三重ファンの増加及び誘客促進を図るため、先進的なデジタル技術を活用し、視覚や聴覚等「五感で楽しむ」観光コンテンツを創出することで、三重県観光の新たな魅力を発信します。</p>

項 目	概 要
<p>観光誘客推進課</p> <div data-bbox="268 282 577 362" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>課長 山本 佳子 電話 059-224-2830</p> </div>	<p>観光関連事業者等と連携しながら、旅行者に三重の魅力を発信し、本県への誘客及び県内観光地での周遊を促進することで、観光消費額の増加を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている県内観光関連産業の早期再生を支援します。</p>
<p>国内誘客推進事業</p>	<p>持続的な三重県観光の発展のため、観光情報の発信と誘客促進の取組を一体的に展開します。</p> <p>また、首都圏における戦略的なプロモーションや三重県の特徴を生かしたワーケーションの推進により、三重の認知度向上を図り、都市部からの誘客に取り組みます。</p>
<p>みえ観光の産業化推進事業</p>	<p>観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを進めるため、交通事業者や観光事業者等と連携し、人口密集地域をターゲットとした誘客の強化や県内周遊を促進するプロモーション等に取り組みます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている県内観光関連産業の早期再生に向け、旅行や体験施設等の割引クーポンの発行、県内学校が県内で実施する教育旅行の支援等、旅行需要や消費の喚起による観光事業者の支援に取り組みます。</p>
<p>地域観光産業支援事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、危機的状況にある県内観光関連産業を支援するため、県内での旅行需要の喚起を目的とした旅行割引や観光地での消費を促進する地域応援クーポンの配布など、国の「地域観光事業支援」制度を活用した事業を実施します。</p>
<p>海外誘客課</p> <div data-bbox="268 1258 577 1339" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>課長 山内 伸晃 電話 059-224-2847</p> </div>	<p>三重が世界に誇る観光資源を活かし、県内観光事業者等と連携した誘客活動に取り組むとともに、オンラインを効果的に活用した情報発信を進めることで、本県の認知度を高め、外国人旅行者の誘致を図ります。あわせて、国際会議等MICE誘致に取り組みます。</p>
<p>海外プロモーション推進事業</p>	<p>国や近隣府県、県内観光事業者等と連携し、本県の認知度を高め、外国人旅行者の更なる誘致を図るため、海外での旅行博覧会出展、商談会の開催、県内への海外旅行雑誌・TV等メディアや旅行会社の取材・視察の招請等に取り組みます。</p>
<p>日台観光交流推進事業</p>	<p>台湾との観光交流をさらに発展させるため、県内関係事業者等と連携した高雄旅行博等における誘客活動や新北市との交流の取組等を進めます。</p>
<p>海外誘客推進プロジェクト事業</p>	<p>コロナ収束後の新たな旅行ニーズに対応し、現地情勢を踏まえた適時適切なプロモーションを展開するため、現地ヘルプ(営業代理人)を設置すること等を通じて、訪日旅行再開後の外国人旅行者の誘致を図ります。</p>

項 目	概 要
海外MICE誘致促進事業	オンラインの併用や感染防止対策の徹底等、新しい生活様式に基づく国際会議等の開催を支援するとともに、新型コロナウイルスの感染状況も見極めながら、県内での国際会議等の誘致活動を行います。
観光デジタルファースト推進事業	SNSや動画、ウェブサイト等のオンラインを活用し、海外に向けて外国人目線での三重県の魅力を発信することを通じて三重県の認知度の向上を図るとともに、SNSのフォロワー等との関係を強化し、新たな三重県ファンの獲得やファンとの交流を深めることにより、訪日旅行再開後の県内への誘客につなげます。
アフターコロナ・インバウンド復活事業	アフターコロナにおける訪日旅行のニーズの変化に対応し、地域の文化体験や自然体験等を行う「拠点滞在型観光」を促進するとともに、海外旅行会社の招請やオンライン商談会の実施等を通じて訪日旅行受入再開後の県内への誘客を促進します。
インバウンド誘客回復促進事業	日本政府観光局（JNTO）と連携し、その知見や情報発信力を活用したプロモーションを展開するとともに、外国人旅行者のユーザーデータを活用し的確な情報発信につなげることにより、訪日旅行再開後のインバウンド誘客の早期回復を目指します。

労働委員会

事務局長 中西 秀行
電話 059-224-3031

労働委員会は、労使間の問題を当事者で解決することが困難な場合、より良い労使関係を築くために、中立・公正な立場で、紛争の早期解決を図る行政機関（行政委員会）です。

労働委員会は、労働組合法に基づき設置され、公益を代表する委員（公益委員）5名、労働者を代表する委員（労働者委員）5名、使用者を代表する委員（使用者委員）5名の計15名で構成されています。これらの委員が、労使紛争のあっせん員や不当労働行為の審査委員等を務めます。

労使紛争の調整

労働関係調整法に基づき、労働組合と使用者との間で発生した労働条件等の問題について、調整（あっせん、調停、仲裁）を行うことで、紛争の迅速な解決を支援します。

また、県の委任を受け、個々の労働者と使用者との労働紛争のあっせん（個別あっせん）を行います。

不当労働行為の審査

労働組合法に基づき、使用者の行為が団体交渉拒否や不利益取扱い等の不当労働行為に該当するか否かについての審査を行い、救済命令を発します。

各種会議の開催等

労働組合法等に基づき、定例総会、臨時総会及び公益委員会議を開催するとともに、全国規模の会議や中部ブロックで開催される会議へ参加し、労働情勢の把握、救済命令の研究討議等を行います。